

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R5.7.3	市政懇談会	花北	建設部 地域振興部	建築住宅課 定住推進課	空き家対策について	<p>四日町二丁目行政区にも空き家が点在しているが、外壁が剥がれ危険な状態の空き家もある。所有者の責任の問題でもあり、また地域の住民も具体的にどのように対応したらいいかわからないのが現状である。</p> <p>市では「花巻市空家等対策計画」を策定し、相談窓口を設けているが、地域にある空き家について、地域から行政に対する定期的な、あるいは発生時の情報提供等から連携して対応するにはどうしたらいいか、懇談をお願いします。</p>	<p>【建設部長】 市では、空き家対策として毎年、所有者等が自ら管理する必要があることを認識していただくため、固定資産税の通知の際に所有者の責務に関するチラシを同封し周知に努めている。また、空き家敷地内から隣地や道路などに草木が越境しているなど、地域の方から通報をいただいた場合は、職員が現地を確認し、所有者に対し適正な管理を促す文書を送付しており、その際には空き家バンクへの登録や、草刈等の管理業務を行っているシルバー人材センターのチラシを同封して所有者等が自ら対応していただく方法を周知している。</p> <p>さらに、司法書士会、建築士会等の専門団体と連携して、空き家の相談窓口を設けている。毎年、8月には2日間、空き家の無料相談会を開催し、昨年は24件の相談があった。今年も8月10日、11日の2日間、生涯学習都市会館を会場として開催することとしている。強風などで外壁や屋根が剥がれ、住民や通行者などの命が危険にさらされるような場合は、緊急対応として消防に対応していただいている。空家所有者等の情報提供は、個人情報保護の観点から、地域の方に教えることはできないが、地域の方が困っていることを相手方に教えることはできるので、地域で困っている空き家があれば、誰からということではなく、まずは建築住宅課に連絡いただきたい。</p> <p>参考までに建築住宅課で行っている空き家を活用した住宅政策としては、令和3年度から、市独自の支援として、空家等の場所に住宅や店舗などを新築することを条件に空家等の解体費の一部を補助する「花巻市空家等解体活用事業補助金」制度を新たに創設しており、令和5年6月23日までの約2年間で、26件の事業認定をしている。この制度は、市内全域が対象となっており、補助金額は解体費の2分の1で上限40万円、更に昭和56年5月31日以前の建物、いわゆる旧耐震基準のものには10万円を加算して上限50万円、また、居住誘導区域内や生活サービス拠点区域内は上限100万円となっている。このような制度を活用することで街の活性化や人口減少対策につながることを期待している。</p> <p>また、国では令和5年3月に「空家対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」を閣議決定し、令和5年6月7日に可決されたところである。主に、特定空家等になる恐れのある空家を管理不全空家等として位置づけられ、特定空家等と同様に指導・勧告を行い、是正のない場合は固定資産税の住宅用地特例を解除するなどの内容とのことだが、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から空家等の有効活用や適切な管理を確保し、空き家対策を総合的に強化するものとのことである。今後、詳細なガイドライン等については、国から示されると思われ、市としてはその内容を見た上で、効果的な施策について検討していく。</p> <p>【地域振興部長】 当市では空き家の有効活用を通じて、移住及び定住を促進し、地域の活性化を図るため、平成27年に「花巻市空き家バンク設置要綱」を定め、市内の不動産事業者と連携して空き家バンクへの登録物件の募集を行うとともに、空き家バンク登録にかかる相談にも応じており、登録された物件については、全国版空き家バンク「LIFULL HOME'S」のホームページや、当市の移住定住希望者向けサイト「いいトコ花巻」において広く情報提供を行っている。</p> <p>空き家バンクに登録された空き家については、不動産業者の仲介のもと、物件登録された方と利用登録者との間で条件等のすり合わせがなされ、合意に至った場合には、物件の売買または賃貸借契約が行われているところである。</p> <p>また、令和3年からは、若者世代の住宅取得支援と空き家の有効活用を目的に、花巻市空き家バンクに登録された物件を取得し、実際に居住を始めた39歳以下の方へ、30万円の奨励金を交付しており、昨年度からは制度を拡充し、県外から本市に移住した方もこの奨励金の交付対象としている。</p> <p>さらに、市外に居住していた方が、空き家バンクに登録されている物件について、売買または賃貸借契約を結び、実際に本市に移住した際には、物件の提供者に10万円の奨励金を交付するということも実施しており、空き家バンク登録の一助となっていると認識している。</p> <p>このほかにも、花巻市定住促進住宅取得等補助金という制度も設けており、県外から転入される方が空き家バンクを利用して住宅を取得し、花巻に居住する場合には、空き家のリフォームに要する経費また引越にに係る経費等を補助することとしている。この補助金については、売買の場合は上限200万円、賃貸の場合は上限100万円を補助している。</p> <p>このように、花巻市として、空き家の活用を推進するための様々な取り組みを行っているところであり、今後もこのような補助金・奨励金の周知に努めていく。併せて、一軒でも多くの物件を空き家バンクに登録いただけるよう、これまでもチラシ配布、市ホームページや広報等により周知を行っているところではあるが、引き続き情報発信に努めていく。空き家バンクに登録したい、という方がお近くいらっしゃる場合は、市の定住推進課が相談窓口となっているので、ご案内いただきたい。</p>
2	R5.7.3	市政懇談会	花北	地域振興部	定住推進課	空き家バンクの登録物件について	<p>空き家の中には倉庫や小屋などもあるかと思うが、空き家バンクに登録する物件はあくまでも住居用の空き家という認識でいいか。</p>	<p>空き家バンクに登録する物件は、原則として住居として使用できる空き家となっているが、倉庫や小規模な農地などがあり、一緒に提供することが可能な場合には、備考欄にそうした事項を記載できる仕組みになっている。</p>
3	R5.7.3	市政懇談会	花北	建設部 消防本部	建築住宅課 予防課	危険な空き家に関する連絡について	<p>屋根が剥がれ落ちそうなど、危険な状態の場合には消防で対応するという話があったが、住民が直接消防に連絡していいものか。</p>	<p>強風が吹いているなど、命にかかわるような緊急の場合には消防で対応していただくこととなっているので、そういった場合には直接消防に連絡していただいて構わない。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R5.7.3	市政懇談会	花北	建設部	建築住宅課	空き家相談会について	四日町一丁目一区にも危険な空き家があり、数年前、強風があった時にトタン屋根が剥がれて、道路まで飛ばされたことがあった。 空き家の所有者に直接話をしたこともあるが、なかなか修理等をする気配がない。 8月に空き家の相談会があるとのことだが、所有者でなくても参加できるものか。	無料相談会は毎年、お盆前の時期に2日間開催しており、今年度の詳細については7月15日号の広報で周知をする予定である。 相談会には、司法書士や宅建業者、建築士会、家屋調査士会などに参加していただくこととしており、専門の相談を受けられるようになっている。 所有者だけでなく、地域住民などの関係者の方からの相談でも構わないが、どのような悩みがあるかということを事前に確認させていただき、予約していただいているので、ぜひお申込みいただきたい。
5	R5.7.3	市政懇談会	花北	建設部	建築住宅課	空き家相談会について	相談会に参加する際には、空き家の状況を示す写真等を持って行った方がいいものか。	予約をいただいた案件については、市で事前に現地確認を行い、写真等の資料を用意している。
6	R5.7.3	市政懇談会	花北	建設部 地域振興部	道路課 地域づくり課	市の事業と地域づくり交付金事業の違いについて	後川の浚渫についてをテーマとして挙げていたが、6月27日に作業が完了したとの連絡があり、地域住民も安心している。 後川に関するこれまでの経緯として、愛宕町地内を流れている後川に土砂がたまっている、浚渫を実施するよう何度も市に依頼しているがなかなか実施されず、一昨年1戸床上浸水してしまった。やむを得ず令和5年度に地域づくり交付金を利用して浚渫を実施することとし、市の許可を申し出たところ、令和5年度に市で実施するとのことだった。 交付金事業では4月に実施する予定だったが、市の事業はいつ実施されるかわからず、梅雨の季節となるのでまた住宅が浸水するのではないかと不安を抱えたまま過ぎなければならなかった。 市のいう「今年度」というスパンは、住民にとっては長すぎる。いつ実施されるのか早く住民に知らせたり、早く事業実施される方策はないものか、地域づくり交付金事業のように地域が主導で事業実施に関わることができないものか、懇談をお願いします。	【建設部長】 今年度の浚渫について、地域の意向をしっかりと確認した上で進めるべきところ、浚渫の時期が遅くなり、施工時期をお伝えしなかったことで、地区の方々を不安にさせてしまい、大変申し訳なかった。 市で行う浚渫については、令和2年度から令和6年度の期間に使用できる「緊急浚渫推進事業」を活用している。後川の浚渫についても「緊急浚渫推進事業」を活用し、令和3年6月に、愛宕町地区東側の後川がカーブしている箇所から50mほど上流のアパートへ行く橋までの浚渫を行っている。 その後、令和4年10月頃に後川の状態を確認したところ、再度、土砂の堆積が確認されたことから、令和5年度に「緊急浚渫推進事業」を活用し浚渫することを計画していたところ、花北地区から後川の浚渫を行いたいとの相談があったが、後川の深さが1.6mほどあり作業時の安全を考え、市に任せてほしいことを伝えたとこである。 今年度の浚渫については、愛宕町東側カーブから上流へ200m程行った市道駅前愛宕町線の幅2.0m程の橋までの浚渫を行うこととし、6月27日に作業が完了したところである。 今後も、河川パトロールなどで状況を確認し、浚渫の必要性を検討していくが、浚渫を行う場合には梅雨前に行うこととし、また、浚渫する前には区長へ連絡するので、ご理解とご協力をお願いしたい。 【道路課長】 「緊急浚渫推進事業」は国の当初予算を活用して行っている事業であり、4月早々に予算が使える状況になってから、契約のための見積徴収などの作業を行っていたが、事務手続きの遅れと併せて、職員の配慮不足により連絡が遅れてしまったものである。 川の浚渫作業は一般的に時間のかかる作業であり、濁水期である11月頃に作業が行われることが圧倒的に多い。後川については、コンクリートできており、土砂が溜まりやすいカーブが限定されていることから、短期間の作業が可能であり、春先に作業を行っているものである。今回の浚渫については、27日に作業が完了したということ、市としても現地を確認したところである。 【地域振興部長】 市では、コミュニティ会議に対し、自主的・主体的地域活動の推進及び地域の課題解決を支援するために地域づくり交付金を交付している。政治・宗教活動や飲食にかかる経費等には使用できないが、交付目的に沿ったものであれば地域で話し合って使っていただけるものである。 今回の浚渫の件については、地域づくり交付金の使途として制限されるものではないこと、また、住宅浸水するかもしれないという不安を抱える中、地域として早期に解決すべき事業であると地域でも考えられたということで、道路課と協議いただいた上で、地域づくり交付金を利用して地域で実施していただくことも可能ではあったと思う。 しかしながら、先ほど建設部から説明したとおり、市管轄部分の後川の浚渫については、今回相談のあった箇所を含め、以前から市が計画的に実施してきている事業であることから、市で実施することとさせていただいたということである。
7	R5.7.3	市政懇談会	花北	建設部	道路課	事業実施に係る地域への情報提供について	後川の浚渫については、何年も前から市にお願いしてきたことであり、調査に来るといふ話は受けていたが、その後の連絡はなかった。予算が付いたから、何年度に実施するなどの連絡があってもいいと思う。 地域住民に見えるような形で事業を行っていただきたい。	今後は、実施時期等について、区長と連絡を密にして行きたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	R5.7.3	市政懇談会	花北	教育部 生涯学習部	博物館 生涯学習課	花巻市史の編さんについて	<p>花巻市史について、今年度から編さん作業に入るとのことで、第1回の花巻市史編さん会議を傍聴した。</p> <p>会議の中では、基本方針案や全体スケジュール案などが示され、児童向けの市史を小学校の副読本として発行する計画もあるという話があったが、新しい市史が発行されるのは10年から15年先になるとのことであった。</p> <p>スケジュールとしては、古代や中世から作成を進め、近現代史は最後ということであったが、40年間市史の作成がされていない状況において、近代史を先に作成したり、市民が親しみを持てるような概要版資料集のようなものを先に作成していただきたい。</p> <p>専門家が作成しなくても、生涯学習部の講座やワークショップなどで、市民が参画しながら、作業ができると思う。人材育成や市民に正しく歴史を理解してもらうという観点から、市民が参画できる仕組みにしてほしい。</p>	<p>市史編さんについては、教育委員会の博物館で行っている事業であるので、いただいたご意見についてはお伝えする。</p> <p>生涯学習として、市民が参画し、市史編さんに携わることについて、過去には今のシニア大学が老人大学と呼ばれていた時代だが、各地域で分担して残っている歴史的石碑を調査するということがある。今回の市史編さんに当たっても市民が作成した資料を市史の中で踏まえたり、参考してもらおうということは可能性としてあると思う。</p> <p>花巻市内には、歴史について研究をしている花巻史談会という団体があり、毎年冊子を出しているのので、そうした内容も市史の中で参考にすることも考えられるので、教育委員会に今回のご意見を伝えながら、生涯学習部としてもお手伝いできることがないか検討していきたい。</p>
9	R5.7.3	市政懇談会	花北	生涯学習部	新花巻図書館計画室	新花巻図書館建設に係る意見の集約について	<p>新花巻図書館について、昨年9月に検討委員会があり、10月に市民説明会があった後、ホームページにも途中経過などの情報発信がなかったため、今の状況が分からない。</p> <p>6月の市議会定例会で、「建設候補地について、どのように意見を集約するのか」という質問があり、「調査費を議会で承認いただいた上で、調査・交渉をし、二つの候補地に関する事業費や建設イメージを市民に提示し、意見の集約を図る」という回答であった。</p> <p>意見の集約について、多数決をするなど、具体的な方法は決めているのか。</p>	<p>令和3年度に基本計画の試案を検討する会議を設置し、どういった図書館がいいか主にソフト面を議論し、その上で令和4年度には検討してきた図書館に相応しい建設場所について検討してきたところである。</p> <p>建設候補地については、当初6か所を候補地に挙げて市民や議会にも説明してきたが、議論を進めていく中で、花巻駅前のスポーツ用品店の場所と旧総合花巻病院跡地の2か所に絞られてきた。試案検討会議で話し合いをした中で、駅前がいいまたはどちらかといえば駅前がいいという意見が多くなり、市議会からは、市有地に建設するべきとの意見が出されていたことから、JR東日本が所有するスポーツ用品店敷地を購入することを検討してきた。JR東日本は土地を売りたいという意向であり、駅前に新花巻図書館を建設することで市と市民の意向が固まった場合には交渉に応じるとのことであり、試案検討会議での検討状況を踏まえて令和4年10月から市民説明会を行ったが、総合花巻病院跡地を希望する意見も多かった。</p> <p>今年、JR東日本に対して、市民説明会の状況を説明し、建設場所を絞り切れていない状況ではあるものの、駐車場部分も含めて全ての土地を譲っていただけないかとお願いしており、JR東日本からは、先日すべての土地を譲ることについて協議に応じるという連絡をいただいた。具体的な売買価格などについては、まだ示されていないので、早急に協議を行い、事業費や建設イメージについて改めて調査をした上で、もう一度市民の皆様にも示したいと考えている。令和4年度の市民説明会では、2つの候補地の事業費が比較できないと判断できないという意見も多く出されており、そこを整理し、皆様にお示ししていきたい。</p> <p>どのように意見を集約していくかということについては、令和4年度の市民説明会の中で、特定の方の意見が強くなり、違う意見を言えなかったという話も聞こえてきており、市民説明会だけで意見を集約することは難しいと考えている。</p> <p>現段階でどのような方法で集約するかは決めていないが、市民の皆様が対話をしながら、意見を集約する方法について検討しているところである。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	R5.7.3	市政懇談会	花北	生涯学習部 健康福祉部	新花巻図書館計画室 健康づくり課	新花巻図書館建設に係る今後の流れについて	設計や業者の決定、建設計画の決定など竣工まで多くの過程があるが、そのスタートの時点で既に長い期間滞っている。 長い間、意見を言い合っているだけで、先が見えてこないで、全体のフローを作ってほしい。 建設場所については、最終的に市のトップである市長が決定するものなのか。	【生涯学習部長】 若い方々を中心に、高校生などが勉強できるような施設や人が集まれる場所にあればいいという意見もあれば、病院跡地の方が広くていいという意見もあり、集約できていない状況である。 事業費や建設イメージなどを具体的に示した上で、市民の皆様とお話ししていければと考えているので、もう少し時間をいただきたい。 【市長】 最終的に市長が市長の考えだけで決定するということではできないと思っており、市民の声を重視して決めていく必要があると考えている。その中で、市民の皆様の声をどのようにして吸い上げ、その意見をどのように判断するかということを検討しているところである。 JR東日本との話し合いに当たっては、議会でも何か裏があるのではないかと話をする方もいたが、そうしたことはなく、JR側から土地を買ってほしいという話をされたことは一度もない。JR側はそもそも土地を売りにたくないという意向があり、貸すのであればいいという話もあったが、議会の中でも土地を借るのはよくないという意見があり、市としては購入したいという方向となったものである。駐車場の土地も併せて購入することで高齢者の駐車スペースも確保できることから、JRに対しては併せて購入させてほしいという話をしてきたが、JR側の回答は、市と市民が購入したいという方向でまとまるのであれば、売買の条件について話し合いをするとのことであった。 市としては、試案検討会議の議論の中で、概ね駅前の方がいいという意見が多かったことから、JR東日本と売買に関する具体的な条件について交渉したいということをも市民説明会において説明し、市民の皆様からご理解をいただいた場合には、交渉を進めるということで説明会を開催したところであったが、市民説明会の結果、総合花巻病院跡地への建設を希望する意見をお持ちの方々がいることが分かった。また、令和5年6月の市議会定例会では、駅前を諦めて、市長が病院跡地に決定してはどうかという意見を話された議員もいたが、市民の意見がまとまっていない現状において、病院跡地に決定することはできないとお答えしている。 図書館の計画が進んでいないという意見を出されることもあるが、病院跡地については、ようやく建物の解体が完了したところであり、まずは土地を購入する必要がある。さらに、地盤調査などを行う必要もあり、病院跡地に図書館を建設するという具体的な計画を決められる状況ではない。そうしたことから、病院跡地に決定しないことから図書館の建設が遅れているというものではない。 総合花巻病院には、病院跡地の分筆登記をさせていただいており、現在は花巻市と総合花巻病院でそれぞれ不動産鑑定士に依頼をして土地の不動産鑑定評価を実施しているところである。その結果は8月中旬頃に出てくることになっており、その後には売買代金等の交渉を進めることになる。市としては、少なくとも今年度中に土地を購入したいと考えており、その上で、そこに図書館を建てられるかどうかを検討できる状況になる。 このように、病院跡地への図書館の建設を検討できる状況になるまでには、まだ時間がある。そうした中で、駅前がいいという若い方々を中心とした意見があるのであれば、駅前へ図書館を建設する可能性も諦めたくないと考えており、JR東日本に対して、市民の意見が分かっている状況ではあるが、土地の売買についての具体的な条件を提示いただきたいと思いますとお願いをしたところである。JRからは、全部の土地を売却することについて交渉するということをお話しいただいているが、土地の代金や建物の解体費など総額でどの程度になるかという数字はまだ出されていない。市としては、JRから具体的な条件等が出された上で、具体的にどのような図書館を建設するかということについて、市民の皆様と一緒に考えていく必要があると思っている。病院跡地に建設する場合と駅前に建設する場合で、費用はどの程度掛かるのかということや、建設される建物や周辺のイメージを示した上で、市民の皆さんの意見を聞いていきたい。 市で強引に決定することはできないし、情報が不十分な状況の中で多数決のような形で決めることもよくないので、時間はかかるかもしれないが、丁寧に話し合いをしていきたいと考えている。
11	R5.7.3	市政懇談会	花北	生涯学習部	スポーツ振興課	体育館のトイレの洋式化について	市民体育館や総合体育館のトイレについて、洋式化をしていただきたい。 先日開催された「花と緑のまつり」でも来場した方から、洋式にしたいとだけとありがたいとの話を受けた。市民体育館についても、花巻まつりで利用した方から、子供が利用するに当たって怖さを感じるという話があった。 公園や学校では洋式化が進んでおり、家庭でも洋式トイレの家がほとんどである中、体育館についても、洋式化をお願いしたい。	【生涯学習部長】 体育館のトイレについて、洋式化の要望があるということは理解している。 体育館の他にも、文化会館など、洋式化が必要な施設は様々あり、随時改修を行っているが、これまでの経緯としては、まず学校のトイレを改修することとして進めてきたと考えている。 次は社会教育施設の改修と考えており、順次対応していきたい。 【市長】 トイレを洋式化してほしいという声は非常に多く、今年にはなはんプラザを全部改修することとしているほか、文化会館も改修していく計画である。 体育館などについても改修する必要があるが、順番に対応しているので、ご理解いただきたい。 トイレの洋式化をする場合には、スペースの都合上、トイレの数が減ってしまうことがある。 また、バリアフリーのトイレを整備することになると、結構な費用が掛かってしまうため、優先的に取り組みたいとは考えているが、時間が掛かってしまうことについてはご理解いただきたい。
12	R5.7.3	市政懇談会	花北	地域振興部	地域づくり課	市政懇談会の終了時刻について	本日の市政懇談会は19時30分で終了のことだが、まだ質問したいことがある方もいるようなので、時間を延長することはできないか。	申し訳ないが、職員も懇談会終了後に帰宅して食事などをするというのを考えると、時間を延長することは難しい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
13	R5.7.3	市政懇談会	花北	大迫総合支所	地域振興課	大迫高校の存続について	大迫高校について、存続の方向に進めばいいと思っている。 風光明媚な場所であり、留学生を募集するなどの取り組みがされているが、20名以上の入学希望者がいなければ、募集を停止することであった。 市長がどのような気持ちで大迫高校の存続に取り組んでいきたいと考えているか、伺いたい。	岩手県は県立病院と県立高校が多くあり、大変な財政負担となっていることから、県としては統合を進めていきたいと考えている。 市としては、高校は大事なものであり、統合してほしくないと考えている。花巻南高校についても、学級数を減らすという話もあったが、同窓会の方々が猛反対し、市も一緒になって動き、希望者が多いのに学校を統合するのはおかしいということで県に対して話をしている。 大迫高校については、周辺部に住む方で、花巻まで送迎することが難しいという家庭もあり、そうした子ども達の教育を守るためにも大迫高校は必要だという話を県の高校の再編会議の中で話しており、その意見が通ったという状況である。県の方針としては、2年間、入学者が21人を下回った場合には募集を止めるということであり、そうしたことが起こらないように「高校生おおはさま留学生」制度を実施したところである。今回は6名の留学生を含め計27名の生徒が入学したため、少なくとも2年間は募集が停止になることはない。 この件については、大迫地域の方々も本気になって取り組まれており、神楽の師匠が自ら高校生に神楽を教えたり、ブドウ園を営んでいる方が一緒にブドウ栽培をするなどの取り組みをしている。子ども達からも、こうした地域の取り組みは評価されており、市外や県外からも入学者が来ている状況となっている。 現在、ホテルベルンドルフを寮のような形で利用しているが、留学生の部屋数が足りなくなることから、今年は4人分の部屋を改修することとしている。来年になってさらに留学生が増える場合には、増築等も考える必要があるが、市としては大迫高校存続のためにできることは全てやっていきたいと考えている。
14	R5.7.6	市政懇談会	亀ヶ森	大迫総合支所 地域振興部	地域振興課地域支援室 防災危機管理課	亀ヶ森振興センターの非常用電源について	東日本大震災以後、市では、各振興センターに太陽光パネルを設置する事業を実施したが、建物構造上の課題から当時の亀ヶ森振興センターには設置されなかった。 大迫地域内では亀ヶ森振興センター以外の振興センターに太陽光パネルが設置されていると聞いているが、令和5年4月から亀ヶ森振興センターが旧亀ヶ森小学校校舎に移転し、また指定緊急避難場所に指定されたことから、亀ヶ森振興センターへ太陽光パネルや蓄電池を設置する考えはないか。	【大迫総合支所長】 非常時に防災拠点となる公共施設等に再生可能エネルギー等設備を導入することを目的に、平成25年度から平成27年度に岩手県の補助事業を活用して市民体育館やなはんプラザ、一部の振興センターなど防災拠点施設18カ所に太陽光発電設備を設置した。振興センターについては、3年間で16カ所に太陽光発電設備を設置したが、防災拠点施設になっていないことや建物の耐震性が確保されていないこと、耐震性は問題ないが構造上屋根にソーラーパネル設置ができないこと、建替え等の計画を検討していることなどの理由により、11箇所の振興センターについては設置していない。 旧亀ヶ森振興センターについては、建物自体の耐震性には問題がなかったが、太陽光パネルを設置することで耐震基準を確保することができないことから太陽光パネルの設置を見送ったものである。振興センターに設置している太陽光発電設備については、発電能力が5KW程度であり、事務室の照明や避難所担当職員の仕事機器に使用できる最低限の機能を確保するためのものとなっている。 現在の亀ヶ森振興センターは、令和4年度に旧亀ヶ森小学校を改修して令和5年4月に移転供用開始した施設であるが、現時点で太陽光発電設備を設置することについての検討はしていない。改修工事の設計を担当した設計業者に伺ったところ、建物の構造計算などを行っていないと判断は難しいといわれており、今後において設置の是非を検討したい。 なお、亀ヶ森振興センターには、防災危機管理課において指定緊急避難場所用の発電機などの備蓄資材を配備していることから、災害時における避難所としての非常用電源は確保できる状況となっている。 【地域振興部長】 亀ヶ森振興センターに配置している非常用電源については、無線機や避難所連絡員の連絡用パソコンのために使用するガソリン発電機1台、LED投光器、大型扇風機用に使用するガソリン・カセットガス2Way発電機1台、避難者のスマホ充電用ポータブル電源1台を配備している。
15	R5.7.6	市政懇談会	亀ヶ森	建設部	都市政策課	公共交通機関の充実について	現在、市では、大迫地域においても交通の不便を解消する施策として公共交通「予約型乗合バス」を運行していただいており、予算の厳しい中、ご配慮いただき大変ありがたく感じている。 現在の亀ヶ森地区の登録者や利用実績を伺いたい。 また、運行開始から5年近く経過し、利用者や地域住民からどのような意見や要望が寄せられているのか伺いたい。	大迫地域予約乗合バスは、平成30年10月から、月・水・金の週3日、午前8時から午後5時まで、1乗車あたり400円、小学生と障がい者については150円で運行しており、令和4年度は155日間運行している。この予約乗合バスを利用するためには登録が必要となるが、大迫地域全体での累計登録者数は運行開始時点の1,137名から、令和4年度末で1,480名と約300名増加しており、地区別では、大迫地区100名、内川目地区568名、外川目地区537名、そして亀ヶ森地区275名となっている。 登録者のうち令和4年度に実際に利用している人数は、登録者の約10%の144名で、内訳は大迫地区4名、内川目地区82名、外川目地区41名、亀ヶ森地区17名となっている。利用状況は、令和2年度は延べ3,256名、令和3年度は延べ3,839名、令和4年度は延べ4,061名で、令和3年度と令和4年度を比較すると124.7%となっており、コロナ禍が落ち着いてきたこともあって利用数が増加している状況であり、令和4年度は1日あたりで約26名が利用している状況となっている。 このうち亀ヶ森地区では、累計登録者数が運行開始時点の247名から令和4年度末で275名と約30名増加しており、令和4年度に実際に利用している方は登録者の約6%の17名、延べ利用者は647名で、1日あたり約4名が利用している状況である。 また、利用者の意見を伺うため、令和2年2月に予約乗合バスの利用登録者を対象にアンケート調査を行った。大迫地域では、令和2年2月時点の利用登録者1,415名のうち、利用したことがある方185名、利用したことがない世帯の65歳から87歳の登録者250名の計435名を無作為に抽出してアンケート調査を実施したところ、約72%にあたる314通の回答があった。回答では、「自宅の近くまで迎えに来てくれて便利。」との好意的な意見や、フリーによる運行形態や利用料金、運行曜日など総じて現在の運行内容で問題ない意見が多かった。 要望としては、利用している方からは、現在の午前8時から午後5時までとしている運行時間を「もっと早い時間から動かしほしい」、「延ばしてほしい」との意見が多かったが、運行時間の拡大は、タクシー営業活動の多い朝夕の時間帯と競合することになり、タクシー事業者に与える影響が大きいため難しいと考えている。利用したことがない方からは、大迫地域内だけではなく花巻地域や石鳥谷地域へも運行してほしいとの意見が多かったが、岩手県交通株式会社が運行するバス路線の大迫石鳥谷線、大迫花巻線と競合するため、バス利用者が減少し、さらなる減便や廃線が懸念されることから、現時点で運行区域の拡大は難しいと考えている。 今後において市では、花巻市地域公共交通網形成計画の計画期間が令和5年度までとなっていることから、新たな地域公共交通計画を令和5年度内に策定することとしており、大迫石鳥谷線や大迫花巻線などのバス路線、大迫地域予約乗合バスの運行内容の見直しを含め、地域公共交通の維持・確保について検討しているところであり、未定ではあるが地域説明会等を開催し、地域の皆様のご意見を伺い、計画策定をしていきたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
16	R5.7.6	市政懇談会	亀ヶ森	総合政策部	広報情報課	テレビ難視聴地域共同受信施設の更新等に対する支援について	テレビ難視聴地域共同受信施設の整備から20年程経過し、施設組合では更新等に掛かる費用を確保する必要を理解しつつも、実際には維持修繕費用に充てることで手一杯な状況である。また、地上デジタル放送の受信環境が改善されてきていることにより、組合脱退を希望する方も出てきている。組合運営が厳しい状況であることから、設備更新や解体撤去について花巻市で支援することは出来ないか。	テレビ難視聴地域共同受信施設の整備は、国の補助金を得て行われてきたものであり、設備更新のために国が補助する必要があることについて花巻市を含む県内の市が、それぞれ数年前から要望している。この要望に対する国の回答は、組合が施設を導入する時点で、組合の自己資金で施設更新できるよう財源確保することを条件として補助金を交付したものであり、実際的に自己資金を確保できなかったからといって国が補助することは出来ないというものであった。 今の時代は、特に若い人達はスマートフォンでインターネット放送を見る方も多く、テレビ放送を見ないという人も増えてきている。それでも、地元の地上デジタル放送番組を見たいという需要があるので、放送各社が将来的にはインターネットで配信することも考えられる。NTT東日本では、花巻市内においてインターネットの光ファイバー工事を行っており、市でも支援をした経緯がある。また、市では、光ファイバーを活用したケーブルテレビの放送によりテレビ難視聴地域を解消することについて民間事業者と協議したが、民間事業者から費用負担の面から現時点では実施は困難との回答を受け、実現しなかった。 共同受信設備の更新で一番の課題は同軸ケーブルの更新である。数か月前の話であるが、担当部署に対しては、共同受信施設の実態をしっかりと調査することを指示している。同軸ケーブルを光ファイバーケーブルに更新することだけではなく、新しい同軸ケーブルに更新することも大丈夫ではないかという話も出てきていることから、同軸ケーブルの更新にあたってどれ位の経過年数で更新しないといけないのかしっかりと調査してほしいと話している。また、デジタル放送は、アナログ放送と違い、電波の受信状況によってテレビが映るか映らないかはっきりしていることから、本当に共同受信施設を必要としているところはどこなのか調査することを指示している。ただ、共同受信施設を必要としないところははっきりしてくると組合から脱退する方も出てくる可能性もあり、その場合、残った人の負担が大きくなることも考えられる。 今、花巻市が支援することについて明言することはできないが、検討はしていきたい。その上で、仮に、花巻市が支援するという場合には、一気に実施することは無理であることから、支援する順番や受益者の経費負担をどのようにするのかなどについて検討していきたい。
17	R5.7.6	市政懇談会	亀ヶ森	大迫総合支所	地域振興課	準用河川の浚渫工事の早期完了について	準用河川山口川の浚渫工事については、令和2年度から5カ年計画で下流から進めていただいております。感謝申し上げます。 令和4年8月の大雨の際、未施工区間で溢水して水田に泥水が入った。令和6年度までに残区間を施工する予定ではあるが、今年度中に残区間全て施工することが出来ないか。	【建設部都市政策・都市機能整備担当部長】 準用河川山口川については、令和5年度に工事延長110mで施工している。河川は下流の流れが悪ければ上流が溢れるため、浚渫工事は、通常、土砂等が溜まりやすい下流から行われるものである。今回の溢水は、未施工区間で発生したとのことであり、現時点で担当課が情報をどのように抑えているのか不明であることから情報を共有した上で対応を考えたい。 【市長】 今年度中に全て施工することについては、約束することは出来ない。施工の必要性の範囲については、具体的に私から指示することはなく、担当課において専門的な見地から判断していることなので任せている。 6月16日の国会では国土強靱化の法律が可決されている。河川の掘削や木の伐採等については国の国土強靱化の予算から市町村へ補助金が出ていて、それを使って花巻市が施工できるということになる。これによって令和6年度以降も国の予算が通ることになるため、現状からスピードが落ちるということはないかと予測する。 ※7月7日発言者本人に以下のとおり説明し、了解を得た。 令和2年度～令和6年度の5年間で、河川環境や隣接する農地等に配慮しつつ堆積土砂掘削を行っている。令和2年度は90m、令和3年度は100m、令和4年度は79m施工しており、ご要望のあった箇所については、令和5年度で施工予定(約80m)となっている。令和6年度については、約60mの施工を以て完了予定となっているので、当初計画の5年間でのご完了にご理解をお願いしたい。
18	R5.7.6	市政懇談会	亀ヶ森	地域振興部 市民生活部	防災危機管理課 生活環境課	非常用発電の早急な確保について	東日本大震災直後、ガソリンの供給がなかった状況を目の当たりにした経験から、ガソリン発電機はあまり役に立たないと思う。災害時には正確な情報を得られることが大事であり、避難所に来ればスマートフォンの充電ができ、テレビやラジオから情報が得られる程度のものであれば必要である。自転車駐車場の屋根に乗せるなど、色んな方法があると思うので、小規模でも、避難所には太陽光発電設備を早急に確保した方が良いのではないか。	非常に良い意見をいただいたと思っている。これまでに民間企業から発電設備を整備することの提案もあったが、担当課の調査の結果条件等が合わないことから断念したことがある。太陽光発電に関しては、花巻市としてしっかりと戦略を練らないといけないと感じている。 令和5年度においては、花巻市の長期ビジョンを作り、その後は4年間ごとのアクションプランを作ることから、今お話をいただいたことも含め、整備する必要性や経費などを検討する必要があると思っている。その上で、パソコンやテレビの使用や携帯電話の充電程度の発電設備であれば、あまり経費を掛けずに整備できるという場合においては、ご意見いただいた内容を整備することも十分考えられると思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
19	R5.7.6	市政懇談会	亀ヶ森	建設部	都市政策課	思い切った方法での公共交通機関の充実について	亀ヶ森地区は、花巻、盛岡のいずれに向かうにしても車であれば非常に便利で、空港や新幹線駅からも車で15分程度の距離である。ただし、車が運転できなければとても不便な場所となることから、思い切った方法で公共交通機関を作っていく必要があるのではないかと。	大迫地域のバス交通に関しては、新花巻駅を通る花巻大迫線の運行赤字分について全額花巻市が経費を負担している。石鳥谷線も2、3年前から赤字を負担している。つまり、この路線を運行しても事業者は赤字にならない。それにも関わらず、減便したいということはどうなのかという点、事業者からは、運転士を確保することが出来ないということも言われている。首都圏の方が運転士の給与が高く、運転士の確保のために待遇を良くしようとするには、会社としては経営の黒字化を考えないといけない。花巻市は、数年前から国や県に対して単にバス運行の赤字を補てんするだけではなく、会社の経営が成り立つような支援をしていき、会社の今後のバス路線をどうするかについて一緒に計画を作って支援することを訴えてきたが、実現していない。先日、奥州市、金ヶ崎町、一関市の首長と共に、県知事を訪問し、岩手県交通の経営を維持するための方法を一緒に考えたいと申し出をされており、そこまで追い詰めている状況において、増便は到底考えられず、減便する本数をどう減らすか、いかにして現行の路線を少しでも多く確保するかという状況であり、花巻市だけで思い切つてやろうとしても出来ない話となっている。市としては、予約乗合交通や介護関係で近所の方がボランティアで車で送迎するなどを行っているほか、福祉タクシーや医療機関にかかる場合の各種の補助などによって何か交通機関を確保しようとしているという状況である。そのような中で、建設部では新たな公共交通対策の計画を作っているが、花巻市単独でできることには限界がある。やはり、岩手県や国と市町村が一緒になってバス会社と話をしてその経営に立ち入っていかないといけないと考え、国や県に働きかけている。
20	R5.7.6	市政懇談会	亀ヶ森	地域振興部 健康福祉部 教育部 商工観光部	定住推進課 健康づくり課 国保医療課 こども課 商工労政課 観光課	ふるさと納税について	花巻市のふるさと納税の歳入の実績について伺いたい。また、大迫においてどのような事業に充てているのかについても伺いたい。	(地域振興部長) ふるさと納税については、令和4年度花巻市全体で46億円余りの収入実績で岩手県で一番の受入れ額となっている。令和5年度においても返礼品の提供者者に頑張っていたらいいと、例えばエーデルワインや大迫の飲むヨーグルト等が返礼品に選ばれている。このことに加えて花巻市では、ふるさと納税の使途をホームページできちんと公開して明らかにしている。また、ウクライナに対する寄付の受入れ窓口も設けており、令和5年度において毎月8万円から9万円程の受け入れを行っている。返礼品については、返礼品を扱う業者を登録制とし、また返礼品の基準を設けて毎月審査して返礼品を確認しながら行っている。このことから、寄付者の方々からは、花巻市は信用のおける行政機関として認知されていることが大きいと思っている。 (市長) ふるさと納税のおおよそ半額は、返礼品や委託料に掛かるため、ふるさと納税額は46億円あるが大体23億円が手取りになる。花巻市は、市税が大体115億円、一般会計の歳出額は560億円位ある。人口や面積などから花巻市は大体250億円の行政経費が掛かるというのが国の見方で、市税との差額は地方交付税として交付されるので、花巻市においては約135億円が交付税として交付されている。市税が増えた場合、例えば市税が10億円増えると市税額は125億円になるが、交付税の方は10億円の4分の3にあたる7億5千万円が減額されることから、交付税の額は135億円から127億5,000万円となる。つまり、市税が増えても4分の1の金額しか増えないということである。これに対して、ふるさと納税は半分の金額が市の歳入として残ることから、市税が増えるより財政に与える効果は大きく、市としては、ふるさと納税をしていただけることを非常にありがたいと思っている。 ふるさと納税の使途について、ふるさと納税があるからといって無駄遣いするのはやめようというのが市の考えである。例えば、ふるさと納税があるからといって安易に立派な建物を建てるというようなことはやめようということである。先ほどの一般会計歳出額560億円と250億円の歳入額でまだ310億円の差額があるが、例えば生活道路をつくる場合には事業費の50%が国から補助金として出ることから、そうした補助金がある範囲内で整備しようということである。花巻市は、子育て支援が評価されており、例えば、産後ケア事業を県内に先駆けて実施したほか、今年から第2子からの保育料を無償化しているほか、第1子についても保育料の40%相当を市が負担している。また、今年の8月からは高校生までについて所得に関係なく医療費を補助することとしている。このようなことを思い切つて行うことができるのは、財政に余裕があるからである。また、皆さんの力を借りて花巻の地域の店舗が潰れないようにすることを目的にPayPayポイントで20%還元する事業も行っており、県内では花巻市が一番最初に取り組んでいる。温泉の支援についても県民割の制度を作ったのは花巻市が最初で、国や岩手県が後から支援し始めたことから市の支援は止めたものである。いずれ、そのようなことができたのは、国からの補助金と比較的順調に確保できているなどに加えて、ふるさと納税による歳入もあつたからということが出来る。その結果として、花巻市の貯金に相当する財政調整基金は、令和5年3月で78億円、まちづくり基金も68億円ほどあり、他の基金も合わせると165億円ほどとなっており、財政的に少し余裕ができてきている状況である。 財政に余裕があることによって、市民のために何か使おうとするときの余裕ができてきている状況であり、そういう意味でふるさと納税は、国からの補助金などととも、財政や市民の生活に非常に大きな効果があるものになっているということである。
21	R5.7.6	市政懇談会	亀ヶ森	大迫総合支所	市民サービス課	マイナポイントの申請について	令和5年9月までとなっているマイナポイント申請期限は、国としても延長の予定は無いようである。ホームページでは出張申請窓口等のページが準備中であるが、既にマイナカードを受領して自分でマイナポイントを申請できない場合は、どのようにして申請すれば良いか。	【大迫総合支所市民サービス課長】 マイナポータルサイトでの申請については、スマートフォンでも申請できるが、大迫総合支所市民サービス課にも端末を用意してあるので、窓口まで相談に来ていただきたい。 【市長】 本庁では、毎日結構な人数が相談に来られている様子であり、総合支所へ来ていただければ、職員が申請をお手伝いするので、是非相談に行ってください。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
22	R5.7.6	市政懇談会	亀ヶ森	商工観光部 総合政策部	商工労政課 秘書政策課	北上市への工場立地による 花巻市への影響について	北上市に工場が沢山出来ていて地方交付税も要らないくらい経済的に良くなってきている様子だが、このことによって花巻市でも、人口が増えているとか何か良い影響を受けているのか。	キオクシアの様な企業が来るという話は減多にない。北上市の前市長や国会議員から聞いた話では、大体20年くらい働き掛けてきた話だが、国外に建設するという事で一時は立ち消えになりそうところを、国や北上市が一生涯働きかけて、予定通りできたというものであり、非常に大きな話である。 花巻市内にもキオクシアの関連企業の工場ができていくほか、金ヶ崎の自動車関連の工場やみちのくコカ・コーラボトリング(株)、イーエヌ大塚製薬(株)、横コメの花きセンターの機能を担う北星産業(株)などが出来てきている。市では、工場等の増設に対して1件当たり最大5,000万円の補助をすることとしており、令和5年度当初予算と6月補正とで合計3億5,000万円を計上しているが、さらに補正予算で増額しないといけないくらい、工場の拡張が盛んになってきている。 花巻市は、土地のほとんどが農業振興地域となっており、農振除外をして工場を作るということは極めて難しい状況となっており、国の農政職員と話をしても、なかなか認められない状況である。そこで、農業振興地域に入っていない土地の開発を検討しており、例えば大和ハウス工業株の流通基地は今2棟目が建設されているが、1棟目が整備された場所については花巻市が初めて開発した場所である。花巻市は、歴史的にこれまで自ら工業団地を開発したことがなく、これまでは全部国や県が整備を行ってきたが、今回初めて市で開発をしたところである。それ以外の土地についても市有地を売却して開発してもらおうという事はやっている。令和6年3月までには、花南地区にスマートインターチェンジが完成する予定であり、現在、その付近に産業団地を建設中である。市内に土地がないことがネックとなっているが、注目はされているので、企業の誘致について土地も探しながら、まちづくり基金などを使って団地の整備を行っていききたい。 人口については、過去4年くらいは転出者数と比べて転入者数が増えている。特に子育て世代の30代やその世帯の10歳未満の子の転入が多く、子育て世代の方々も花巻市に来ていることは間違いなく、そうした傾向は守っていく必要がある。花巻の有効求人倍率は1.3を超えており、仕事はあることから、若い人達にとって花巻市に住みたい街なのかどうかということがポイントになるので、その点を考えていく必要があると思っており、何とか社会増の傾向を維持する努力をしたい。現在、全世的に年間の出生数は450人程度で、死亡者は千数百人とどんどん増えている状況で、自然減という、出生数と死亡数の差がますます大きくなっていくということから、人口が減っている状況である。そのような状況において、市として、高齢者の生活・命を守るということと、若い人達にとって魅力的なまちづくりをしていくことは、花巻市の将来にとって大事であると思っている。
23	R5.7.6	市政懇談会	亀ヶ森	商工観光部	観光課	花巻空港の外国人観光客 数について	花巻空港で台湾直行便が復活したが、インパウンドの面で外国人観光客は増えているのか。	台湾直行便については、タイガーエアが再開されたがまだ週2便である。主に花巻温泉で台湾からの観光客は増えてきているが、まだ東京経由や仙台経由が多い。タイガーエアは非常に大事ではあるがそこだけに頼っているのは十分な人数の観光客は来ないと思う。
24	R5.7.6	市政懇談会	亀ヶ森	商工観光部	観光課	花巻市の外国人観光客の 受け入れ体制について	花巻市として外国人観光客の受け入れ体制についてどのような意識を持っているのか。	日本では65歳以上の人口が減ってきており、さらに定年が延長されることによって旅行する人は減ってくることから、今後国内の観光客は間違いなく減ってくるので、観光地としての賑わいを維持するために外国人観光客に来てもらうことが必要である。今は台湾やタイも豊かになってきており、豊かなアジアから観光客を呼んでこないといけない状況になっていると思う。
25	R5.7.6	市政懇談会	亀ヶ森	総合政策部	総務課	台湾の安全性について	岩手は歴史的にみて台湾と繋がりが深いと思っている。台湾については中国の関わりや台湾有事など安全性について話題になるが、どのような意識を持っているのか。	他国のことについてどう思うのかについては、あまり発言したくないことではあるが、台湾の安全性について、一番は戦争をしないことが大事だと思う。 アメリカの大投資家が台湾の半導体メーカーから投資を引き揚げたということがあり、台湾の安全性を考えた時にリスクが大きいと判断したのかもしれないが、それが正しい判断なのかどうかは分からない。勿論、旅行に行くことが危ないということではない。例えば今後10年間資金を預けるのにはリスクがあるという見方をする人がいるかもしれないということである。
26	R5.7.10	市政懇談会	小山田	東和総合支 所 地域振興部	地域振興課 地域づくり課	小山田振興センターの移転 について	岩手県は令和4年9月30日に、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」を公表した。「小山田振興センター」がこれに含まれていることから、市では令和5年4月1日から、小山田地区の指定緊急避難場所をそれまでの「小山田振興センター」から「軽井沢公民館」に変更した。 令和3年10月市に対し「小山田振興センター」の移転新築を要望した際は、『当面施設の長寿命化等による対応』との回答をいただいていた。 危険箇所に含まれたことを受け、再度移転申請の要望を行うことも検討しているが、市としては、どのような考えをお持ちか伺いたい。	小山田振興センターについては、令和3年10月15日に明日の小山田を考える会会長ほか区長等の連名で、小山田小学校跡地への移転新築の要望をいただいたが、市からは施設の長寿命化を図りながら使用していく方針を説明し、ご理解をいただいた。 また、移転新築の理由として、小山田振興センターは、災害時の指定緊急避難場所及び指定避難所に指定されているが、アクセスが悪い等の問題があり不安であることも挙げられていたことから、土砂災害特別警戒区域に当たらない箇所を地元の選定いただき、市と協議のうえ変更することは可能である旨を説明していたが、令和4年9月30日に岩手県から、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」が公表され、抽出箇所に小山田振興センターを含む区域があったことから、令和4年12月20日及び令和5年1月24日に地元での説明会を実施し、令和5年3月30日に軽井沢公民館を災害時の指定緊急避難場所に指定した。 岩手県では、今回の新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の抽出については、数値標高モデルを用いた高精度な地形情報をもとに抽出したものであり、抽出した箇所については、令和5年度から令和9年度に「新たな土砂災害危険箇所」として基礎調査を行い、基礎調査完了後に順次、土砂災害警戒区域(通称イエローゾーン)、土砂災害特別警戒区域(通称レッドゾーン)の指定を行っていくと伺っている。 小山田振興センターがこれらの区域に指定された場合は、地元の皆さんのご意見をいただきながら移転を含めた検討が必要であると考えているが、基礎調査の結果「土砂災害が発生するおそれのある箇所」ではなくなる場合もあることから、現時点においては、この基礎調査の動向を注視していきたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
27	R5.7.10	市政懇談会	小山田	地域振興部	防災危機管理課	軽井沢公民館を緊急避難所として利用する場合の検討事項について(1)	<p>昨日の防災訓練に参加したが、防災訓練終了後、参加者の意見として「地域住民に開放できるスペースが狭い」「冷暖房施設がない」「発熱等の症状の方との分離する部屋の確保が困難」などの問題点が出された。</p> <p>また、聞くとところによると市職員の対応は1名で対応する場合があるようだが、どのような対応となるのか。</p>	<p>【地域振興部長】 昨日行った防災訓練について、どのような問題や意見が出たかということについては、避難所ごとに対応した市職員から報告を受けることとしており、その報告に基づいて改善を図っていく必要があると思っている。 冷房施設の設置やトイレ設備の改修など、整備計画を作成して、今後の対応を検討していきたい。 勤務体制について、避難所によって違ってるところもあるが、状況に応じて複数人で対応できる体制としている。 お話を聞いた施設が面的に不足していることについても、併せて今後検討することになるが、現在のところは、地域の皆様方と相談した結果、軽井沢公民館を利用することとしたものであり、ご理解願いたい。</p> <p>【市長】 小山田地域での指定緊急避難場所の課題について伺ったが、ほかの避難場所でも課題が多く、施設が手狭であったり、冷暖房設備がない、避難路が登り坂であったり、距離が遠いなど、様々な課題がある。 緊急避難所として体育館が指定されている場所では、エアコンがついていないところも多い。 仮に今後も軽井沢公民館を指定緊急避難場所として使い続ける場合には、備品を置くための倉庫の設置や施設を広くするなど、必要に応じた改修等を検討する必要がある。 振興センターについては、この小山田振興センターが危険であると判断された場合は、検討をする必要があるが、現時点ですぐに整備するという事は難しい。 整備した施設は50年間は利用していただきたいと考えており、基本的には現状ある施設を長寿命化することで対応したいと考えているが、小山田振興センターについて災害の危険性などの点から例外的に考える必要があるのかということについても検討していきたい。 施設の建設について、学校であれば国からの補助金が出るが、振興センターのような施設の場合は補助金がないため、市の負担は大きくなる。しかしながら、必要なものについては、検討する必要があるので、本当に必要かということについて、様子を見ながら検討していきたい。</p>
28	R5.7.10	市政懇談会	小山田	地域振興部	防災危機管理課	軽井沢公民館を緊急避難所として利用する場合の検討事項について(2)	<p>軽井沢公民館が手狭な場合は大きくすることも考えられるといったお話があった。大きくした後の管理について、公民館自体が行うことと思うが、世帯数が28件と少なく、今でも維持費用の工面が大変な状態である。 冷暖房の話でも契約アンペアが20アンペアで、現状でもブレーカーが下りることがある。契約アンペアを変更すると、料金が上がるので公民館の関係者としては頭が痛いところである。</p>	<p>維持管理について、緊急避難場所として長期的に利用することになれば、市で支援することを検討する。 電源の問題については、改修することで解決できると思う。 改装する場合には、どのくらいの費用がかかるのかということも考えつつ、地元で迷惑をかけないようにしながら、冷暖房設備の導入等を考えていきたいと思う。</p>
29	R5.7.10	市政懇談会	小山田	教育部	こども課	少子化に伴う花巻市内の保育園等の今後について(1)	<p>花巻市では公立保育園・幼稚園の運営等に関し、これまで「再編指針」や「基本指針」を策定し取り組んでいるところと認識しているが、当地区においても出生数の減少に伴い、小山田保育園在園児の減少が顕著となっている。 当会としても、出生数や子どもの増加に寄与できることがない模索している状況にあるが、小山田保育園については今後とも存続することを願っている。そこでその方向性について、市としてどのような考えをお持ちなのか伺いたい。</p>	<p>就学前の児童数は、年々減少しており、令和元年度には約3,800人だった就学前児童数は、今年3,212人となっており、4年間で15%近く減少している。特に市の周辺部での減少が目立っており、昨年度の出生数は、大迫地域では8人、東地域でも20人という、深刻な状況である。 本市の就学前児童数が年々減少傾向にある一方で、共働き世帯の増加などにより保育施設の利用率は増加しているが、地域により就学前児童数や保育需要に偏在が認められ、中心部では待機児童の発生、周辺部では小規模化の進行など、適切な保育・教育環境の維持が危惧される。 さらに、最近では2歳児未満の入園が多く、0歳児の場合には3人に1人の保育士がつくという条件があり、保育士が不足することから、残念ながら待機児童が若干出てきている。 こうした状況に対応する取組として、「花巻市公立保育園再編指針(H27～R2)」に基づき、保護者や地域との懇談を重ね、保育園や幼稚園を運営する法人のご協力を得て、日居城野・南城・湯本・世間保育園4園の民営化を行ったほか、児童数の減少に伴い内川目と浮田の2園をそれぞれ同地域内にある公立園へ統合した。 一方で、移管・統合までの準備期間が短く、保護者に負担をかけたことが反省点としてあげられたことから、市では、園として持続可能な児童数の適正規模を示す「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」を令和3年3月に策定し、様々なニーズや地域の特性を考慮しながら適正配置の取組を進めることとした。 これについては、あくまでも指針であり、保護者と地域の方の判断などが整った上で進めることをご理解願いたい。 この基本指針に基づき、園児数の減少が顕著であった土沢幼稚園について、令和2年度から令和3年度にかけて運営方針に関する保護者との話し合いを行い、保護者のご理解を得て、令和5年度末で閉園することとした。現在は、同じ児童数の大きな減少が見込まれる亀ヶ森保育園について、保護者との懇談を進めているところである。 小山田保育園の4月1日時点の児童数は、5年前の平成30年度は23人であったが、今年度は14人となっている。6人の年長児が卒園を迎えると、来年度は児童数が大きく減少する可能性があること、また、今年度の途中入所の状況にもよるが、現時点で来年度の年長児は1人の見込みで、合同クラスとした場合でもクラス規模が極小化し、多様な遊びや集団活動ができない状況が予想される。また、来年度の在籍児童数は8人から10人程度と見込んでおり、学校でいえば、複式学級、さらには飛び複式ということも将来的にはありうると考えている。小規模は小規模なりに良いところはたくさんあるが、子供にとってメリットがある反面、デメリットもあるということであり、園行事も当然縮小しなければならない。保護者の負担も大変な面が出てくる。上瀬保育園でも将来的には同様の傾向になると考えている。 公立園が地域における保育・教育を保障する役割を果たすことが前提であるが、一定の集団の中で得られる学び、例えばコミュニケーション能力や社会性など、子どもの育ちに必要な保育・教育環境を確保することも重要であると捉えていることから、今年度は小山田保育園を利用する保護者に対し、現在の利用状況や今後の見込み、極小規模での保育のメリット・デメリット等について情報提供し、今後の在り方について一緒に検討していくことが必要と考えているところ。 子どもたちにとって最善の保育・教育環境についてどのようにお考えか、まずは保護者との懇談を進めていきたいと考えている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
30	R5.7.10	市政懇談会	小山田	教育部 地域振興部	こども課 定住推進課	少子化に伴う花巻市内の保育園等の今後について(2)	北海道の小さな町で始めた取り組みで、親子で1週間から3週間移住する「保育園留学」を導入している自治体がある。入園者数を確保する仕組みが必要と思うが、市としてこういったことを試験的に試みる考えはないか。	保育園留学の取り組みについて伺ったことがあり、希望する方もいらっしゃると思うが、ただ、その事業を行うためには、保育園の準備のみならず、地域の受け入れ体制であったり、市全体の移住定住施策の取り組みが課題であると思うので、担当部署と連携して実施する必要がある。 実例として、大迫高校の例を紹介すると、大迫高校が小規模化した際には統合を行うという県の再編計画が示されており、現在その対策として、県の許可を受けて、全国からの留学生を受け入れるシステムを作っている。 個別指導となる先生方の指導が大事であり、また、地元の環境がよく、早池峰山があり、ブドウ栽培やワイン製造に携わるなど、いろいろな体験ができることを情報発信したところ、新潟、千葉、福島などから今年は留学生が6人入学し、合計で27人の入学生があった。 地域には生徒確保対策協議会という大きな支援団体があり、お子さんたちの面倒を見ていただくなど、さまざまな支援をいただいている。衣食住から、メンタル面までサポートするシステムを作っており、大変喜ばれている。 保育園留学について実施する際には、おそらく同様の準備を周到に整える必要があると思う。 大変貴重な視点であると思うが、担当部署と検討してまいりたい。
31	R5.7.10	市政懇談会	小山田	生涯学習部	スポーツ振興課	和田多目的広場などの使用料について	花巻市内の野球場の使用料について、日居城野野球場、大迫球場、和田多目的広場の3つで、和田多目的広場の使用料が高い。スタンドや事務室があるほかの球場が、多少高くてもよいのではないか。	施設については、ご存じのとおり体育協会に指定管理していただいているが、和田多目的広場の使用料が高いというのは驚いた。料金にナイター電気料なども含まれているのかもしれないが、他と比べて高いのはよくないので、調べてみる。 ただし、使用料が全般的に安いということは、いろいろな人に利用してもらおうという意味からすれば、高くする必要はないと思う。体育館を含めて、市内施設の使用料収入は少ないが、市民の皆様に使っていただくためには仕方のないことであり、使用料でコストを賄おうとは考えていない。 現在、球場に企業の名前を付けるネーミングライトを行っている施設もあり、知り合いから聞いた話によると、年間150万円ほどの収入になっているとのことであった。これについては、数千円の入収入になるのであれば、維持費の確保のためにいいのかもしれないが、150万円程度の収入で、市民の施設を企業の宣伝に使わせるのはやめた方がいいと思う。 市民が使う施設として、市がお金を出して維持していくのが基本と考えている。花巻球場が安いからといって値上げするということはないが、和田多目的広場の使用料が高すぎるのであれば、どうしてそうなっているのかを調査する。 (和田多目的広場(東和球場)と花巻球場の使用料について) ・施設の使用料については、合併時の使用料金額や利用者の区分を継承しており、和田多目的広場(東和球場)も含めて、すべての施設について細かく条例で規定している。 ・土曜・休日に社会人が利用した場合を例にすると、花巻球場は1時間1,200円(条例上の金額と同額)、和田多目的広場(東和球場)は1時間300円(条例上の金額は2,100円であるが減免基準により減額した金額)であり、和田多目的広場(東和球場)の使用料が特別高いわけではない。 ・ただし、花巻市が後援となる大規模な大会を開催する場合には各球場とも条例上の金額の1/2を減額しており、和田多目的広場(東和球場)については1時間1,050円(減免基準上、条例の金額2,100円の1/2の金額)の利用料となることから、花巻球場の1時間600円(条例上の金額1,200円の1/2の金額)と比較すると高い金額となっている。 ・合併後10年以上もたっており、利用者の区分の統一も含めて各施設の建築年数や設備の状況を勘案し適正な料金を検討する。なお当面は大きな差が出ないよう減免基準の改定により対応することも検討する。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
32	R5.7.10	市政懇談会	小山田	建設部 健康福祉部 東和総合支所	都市政策課 道路課 長寿福祉課 障がい福祉課 地域振興課	除雪と予約乗り合いタクシーの対応について	<p>ここ数年、異常気象により、夜間の除雪だけでは移動が困難な方などが、乗り合いタクシーを頼んでも、住宅近くまで行くことができないと断られるケースがあったと伺っている。</p> <p>除雪を頼んでも、10cm以上積もらないと出動しない、夜間しか出動できないと言われる。</p> <p>また乗り合いタクシーは、週3日しか運行しないことや、料金については、高齢者や障がい者にタクシー券や障害福祉券の支援をしていただいているが、十分ではないと感じている。</p> <p>スクールバスにも乗せていただけないという話を伺ったこともあるが、今後の対応をどのようにお考えであるか。</p>	<p>除雪作業について、10cmを超えた場合に出勤することや、夜間除雪作業については、他市町村などでも同様の対応である。どうしても通行に支障がある場合には、日中に出勤してもらうこともあるが、そうすると除雪業者の作業員は夜間に出勤して、休む間もないまま日中の除雪に当たることになる。</p> <p>予算についても、当初予算では3億円を計上しているが、昨年は約7億円まで増やして対応をしている。1回の出勤で約3千万円掛かっており、昼もお願いすることになると総額で10億円近く掛かってしまう可能性がある。</p> <p>路面が凍って通行が危ないという状況もあったり、除雪が十分ではないことは理解しているが、除雪業者が不足していることや費用面からすれば、これ以上の対応は難しい。</p> <p>公共交通について、先日東京に出張した際にも自民党の幹事長代行の方とお話し、国や県と市町村が一緒になって路線バス会社が存続できるよう支援していく必要があると話している。支線まで全てを維持することは難しいと思っているが、幹線は残さないといけないとお話し、理解をいただいている。</p> <p>今、花巻市では公共交通の赤字補てんを含めて、お金を出しており、花巻大迫線だけで3千万円近くの補助を出している。今度、土沢線のバス路線を廃止するという話で、9月で廃止をすと言われていたが、1年半分の赤字を補てんすれば来年の3月までは運行していただけるということであったので、補正予算を認めていただき、来年の3月まで運行を続けていただけるよう補てんすることとした。その後については、東和町総合サービス公社に依頼をし、一台はバスを運行するというお話をいただいている。</p> <p>岩手県交通は、県内の複数の市及び町に対して、全国のバス会社はこの状況では経営していけず、このままでは岩手県がその先陣となる可能性があるという旨の手紙を出しており、その手紙の写しを県及び国の運輸局にも出している。花巻市は赤字を補てんするための補助はしているが、赤字路線の赤字だけでなく、会社存続のための経営支援まで踏み込む必要があるのではないかとこの観点から、以前から、県に対して一緒に対策を考えようという話をしており、会社存続との観点から動いている。</p> <p>また、市では高齢者や障がいのある方に対してタクシーの支援も行っているが、バス路線に対する補助金が増えている中、どこまでそうしたタクシー等の支援に補助できるかということも考えていかなければいけないと思っている。</p> <p>さらに、釜石線について、JRの赤字路線の一つであるが、これがなくなると高校生の通学等に大きな影響が出る。そのため、乗客を増やすための方法を考えていかなければならず、またお金が必要になってくる。花巻市としては、路線を維持するためには支援をする必要があると考えているが、県市町村での支援が必要であることから、今後も話し合いをしていきたいと思っている。</p>
33	R5.7.10	市政懇談会	小山田	農林部	農政課 農村林務課	中山間地域等直接払補助金、水田利活用直接払補助金・畑地化補助金の今後について	<p>水田利活用直接払補助金について、水張りを5年以内に行う必要があるということで、収入減になることであり危機感を持っている。</p> <p>現状について、説明いただきたい。</p>	<p>水田活用の直接支払交付金をもらうことについて、昨年11月までは、5年間に1回、水田として稲作をやらなくてはいけないという見解であった。しかし、反発の声が多く、11月の閣議決定では、5年間に1か月でも水張りすることで良いということとなった。しかしながら、5年に1回水を張るとのことについては、飼料米であれば問題なく、麦でも何とかできると伺っているが、大豆、リンドウ、アスパラガスはできないと伺っている。</p> <p>5年に1回の水張り要件について、実際に水張りができない作物については、運用などの見直しができないか農林水産省に要望しており、東北農政局岩手県拠点では5年に1回の水張りができない作物を栽培している場合に、水張り要件を緩和することについて話し合いには応じているとのことであった。</p> <p>先日、仙台に出張して話を聞いた際には、水張りをするという条件で交付金を受け取った後に、方が5年に1回の水張りができなかったとしても、その後の交付金が出なくなるだけで、既にもらっている交付金の返還までは求めないという話を聞いた。今後もこの話が間違いないことが確認を進めていく必要はあるが、補助金返還が必要でないということはよかったと思う。</p> <p>畑地化交付金については、5年間しか出さないという話をされており、このままだとその後の支援が無くなってしまいますので、延長していただくよう要望しているところである。</p> <p>さらに、農業だけではなく、中山間地の集落を守るためには、中山間地域等直接支払制度交付金が必要であり、これについても継続して要望していきたい。</p> <p>今後何を栽培していくかということについて、畑地化交付金が続かなかった場合には大きな問題となる。今、外国から粗飼料を輸入するのは限界になってきており、今後国内でも粗飼料を作って農地を守っていくというのも一つの選択肢と考えている。今後どのように農業を進めていくかということは皆様と話し合っていく必要があると思っており、市としては、畑地化交付金を長く続けてもらえるよう、継続して要望していきたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
34	R5.7.18	市政懇談会	花南	地域振興部 商工観光部 建設部	定住推進課 商工労政課 都市政策課 建築住宅課	花巻市の移住・定住の推進について	<p>キオクシア社の第2製造棟建設など相次ぐ企業進出により、岩手県中部地域へ産業の集積化が進み労働人口が増えている状況である。それに伴い、花南地区においても新築住宅や集合住宅の建設が急速に拡大している。この他地域から働きに来ている方やその家族が花巻市に移住・定住されるための支援や対策について伺いたい。</p>	<p>【地域振興部長】 当市では、18歳未満の子と同居する子育て世帯の方が、県外から転入し花巻市内に住宅を取得する場合に、引っ越しや家具・家電の購入費用、リフォームに要する経費などを対象に、上限200万円で補助金を交付する「花巻市定住促進住宅取得等補助金」という制度を設けている。 また、18歳未満の子と同居する子育て世帯が、住宅を取得し市内の親等以内の親族と同居、あるいは2親等以内の親族と同じコミュニティ区域内に居住を取得した場合、もしくは市が定める区域内(生活サービス拠点内)に住宅を取得した場合は、30万円の奨励金を交付する「花巻市子育て世帯住宅取得奨励金」という制度もある。 このように、子育て世帯の方々が当市へ移住・定住をしていただくための補助制度を用意しているため、この機会に皆さんへお知らせしたいと思う。 このほかにも、「花巻市結婚新生活支援事業補助金」という制度もあり、これには所得要件はあるが、夫婦共に39歳以下の方が婚姻され、市内にお住まいの場合、アパートの家賃や引っ越し費用等に対する補助がある。こちらの補助金は、夫婦共に29歳以下の場合60万円、39歳以下で30万円の補助を受けることができる。 市としては、このように住宅取得時や結婚新生活に対する支援制度を設けているので、これらの制度を活用し移住定住をしていただけるよう、制度の周知に努めてまいります。 関連して、空き家の活用について、当市では平成27年に「花巻市空き家バンク設置要綱」を定め、不動産事業者と連携して空き家バンクへの登録物件の募集を行っており、実際に登録された物件については、ホームページ等で広く情報提供を行っている。 令和3年からは、若者世代の住宅取得支援と空き家の有効活用を目的に、花巻市空き家バンクに登録された物件を取得し、実際に居住を始めた39歳以下の方へ、30万円の奨励金を交付しており、昨年度からは制度を拡充し、県外から本市に移住した方もこの奨励金の交付対象としたところである。 また、先ほど説明した「花巻市定住促進住宅取得等補助金」という制度については、空き家の活用も推進する内容となっており、県外から転入される方が空き家バンクを利用して住宅を取得し、花巻に居住する場合にも補助金を交付している。 このように、市として、空き家の活用を推進するため様々な取り組みを行っているところであり、今後もこのような取り組みについて周知に努めていく。</p> <p>【商工労政課長】 市では、市内事業所の新規雇用の拡大と市内への移住の促進を図るため、岩手県外の方が新たに市内に居住するとともに、市内事業所に新たに就職し、6か月以上継続して勤務した方に対して25万円を支給する「花巻市U/Iターン者就業奨励金」を平成27年度に創設し、U/Iターン者の就業支援を行っている。 本奨励金については、昨年度8名の方に交付しており、交付した8名とそのご家族の方3名を含めると合計11名が花巻市に移住している。今年度については、5月末時点で4名の方に交付しており、そのご家族の方を含めると5名の方が移住している。 さらに、東京圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)からの移住を後押しする取り組みとして、それらの地域からの移住者が、「県が運営する就職マッチングサイトに登録された県内企業に就職し、一定期間就業した方」、「必ずしも市内に就職せずとも花巻市に移住し、テレワークで現在の仕事を継続する方」、「国で実施する専門人材活用事業により岩手県内企業に就職された方」、また、市独自に「過去に花巻市インターンシップ促進助成金を活用した方または花巻市空き家バンクの利用登録を行った方で、市内事業所に就業または就農した方」、「花巻市U/Iターン者就業奨励金の交付を受けた方」といった「花巻市から関係人口と認められた方」を対象要件に加え、世帯移住者に100万円または単身移住者に60万円を支給する「花巻市移住支援金」を、国及び岩手県と連携して実施している。 本支援金は、令和2年度に世帯移住者1件、令和3年度に世帯移住者1件及び単身移住者1件、令和4年度に世帯移住者2件及び単身移住者3件の交付実績があり、本支援金交付者8名とそのご家族の方6名を含めると計14名が市に移住している。今年度については、5月末時点で世帯移住者1件及び単身移住者3件の交付実績となっており、本支援金交付者4名とそのご家族の方1名を含めると計5名が市に移住している。 令和5年度より国の制度拡充に伴い、18歳未満の子どもを伴って移住した場合の子ども1人当たりの支援金額が30万円から100万円に引き上げられたことから、市独自のU/Iターン者就業奨励金制度も併せて活用を促すため、移住を支援する制度を紹介するリーフレットを作成したところである。花巻市ホームページや広報はなまき、商工労政課のメールマガジン等、従来の周知方法に加え、リーフレットを有効活用して、当市へのU/Iターン者の増加及び市内事業所への就業につながるよう引き続き取り組んでまいります。</p> <p>【建設部都市政策・都市機能整備担当部長】 市では、花巻市立地適正化計画の居住誘導区域外において、3戸以上の住宅建築を目的とした宅地分譲等の開発行為を行う場合や、一度に3戸以上の住宅を新築する場合などに、事前届出を義務付けている。立地適正化計画を策定した平成28年6月から現在まで、花巻地域においては88件の届出がある。花南地区では28件の届出がある状況である。 また、市では民間の良好な宅地開発の促進を図るため、面積3,000㎡未満の宅地開発を行う民間事業者に対し、宅地開発事業に係る費用の一部を補助する「花巻市民間宅地開発支援事業補助金」を令和3年度に創設しており、現在までに6件の事業認定をしているが、花南地区においては事業認定がない状況である。 市の所管する建築確認申請のうち、花南地区の新築住宅の着工数は、市内においても上位となっているが、令和2年は47件、令和3年は41件、令和4年は36件と、ここ3年ではほぼ横ばいとなっており、新築長屋につきましては、令和2年が3件だったところ、令和3年が15件、令和4年は14件と増加傾向にあるものの、市内不動産業者からは、企業進出による影響は、現時点では落ち着いている傾向にあると伺っている。 建築住宅課で行っている空き家を活用した住宅政策としては、令和3年度から、市独自の支援として、空き家の場所に住宅や店舗などを新築することを条件に空き家等の解体費の一部を補助する「花巻市空き家等解体活用事業補助金」制度を新たに創設し、令和5年6月23日までの約2年間で、26件の事業認定をしている。この制度は、市内全域が対象で、解体費の2分の1で上限40万円、更に昭和56年5月31日以前の建物、いわゆる旧耐震基準のものには10万円を加算して、上限50万円、また、居住誘導区域内や生活サービス拠点区域内は上限100万円となっている。このような制度を活用することで街の活性化や人口減少対策につながることを期待している。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
35	R5.7.18	市政懇談会	花南	財務部 商工観光部 建設部	財政課 商工労政課 建築住宅課	定住場所の整備について	<p>北上市はキオクシアの影響により、人口が増加傾向で、財政的にも地方交付税不交付団体になったという話を聞いている。</p> <p>個人的な意見だが、ふれあいの森公園の一角を、大型な定住場所として整備し、働く人達が住めるような大胆な取り組みを行ってはどうかと思う。</p> <p>花巻市では、非常に良い子育て支援があるので、そうしたのも活用しながら、北上市で働く人に住んでもらうということ考えることが、人口減少が進む現状において大切だと思う。</p>	<p>このことについては、すごく大事な話だと思う。</p> <p>キオクシアができたことで、北上市は地方交付税不交付団体になっており、現在2棟目を建設中であるが、将来的に、そこに機械が入ってくると、固定資産税の増加などにより北上市の市税は今以上に増える。しかしながら、機械は償却資産で年々価値が低下していき、それに伴い固定資産税が少なくなっていくことから、頻繁に入れ替えをしないと税金は維持できないため、前北上市長は将来の市税の見通しについて慎重な見方をされていた。これまでの状況としては、花巻市が市税115億円ほどであったのに対して、北上市は150億円ほどであったが、現在は200億円程度となっている。国が面積や人口から計算して出す基準財政需要と市税の差額分については、地方交付税として交付されるが、花巻市の場合は基準財政需要が250億円ほどであるのに対し、北上市の基準財政需要は200億円に満たない程度で、花巻市が地方交付税を130億円近く貰っている一方で、北上市の地方交付税は従来も50億円ほどと少ない状況であったが、本年度は地方交付税が不交付になると見込まれている。地方交付税を受けている自治体においては、市税が増えると、増えた分の4分の3の金額が地方交付税から減額されるが、北上市のように不交付団体になると、増えた市税については全て市に入ることになるので、今後は財政状況に差が出る可能性がある。</p> <p>キオクシアは建物自体が1千億円であったとしても、機械設備だけで9千億円かかるような特殊な会社であり、そうした企業を花巻市に誘致することは難しい。本年度、市では、本年度当初予算と6月補正において市内に設備を新設または増設する企業に、1企業当たり最大5千万円を補助する予算をし、合計3億5千万円を計上しており、花南地区においても、増設・新設をする企業が増えている。</p> <p>花巻市の場合は、平場の土地はほとんどが農業振興地域となっており、新たに工場等を作るのは難しい土地である。そこで、市ではスマートインターを整備し、その近くの農業振興地域でないところに産業団地を造り、企業の誘致をしようとしているところである。</p> <p>北上市では、花巻市と比べて生まれる子供の数が多く、亡くなる方も少ないために、花巻市よりも人口の減り方が遅かに少ない状況になっている。それに加えて、社会増も多くなっており、キオクシアの工場に働いている方も多い。</p> <p>現在は2棟目の機械設置工事が行われておらず、建物の建設が減ってきているという中で、作業員の数も減っており、花南地区においてもアパートに空きができていく状況と伺っているが、長期的に見ると、1つの工場で1,000人近い人が働くことになるので、そうした人が住むということに関しては間違いない。</p> <p>先ほどお話ししたとおり、市の平場の土地はほとんどが農業振興地域であり、現状において住宅団地を造るという話に乗ってくる不動産会社はなく、難しい問題ではあるが、市としても民間による住宅の整備を促進することについて検討していきたい。</p> <p>(7月28日追記) 北上市は当初予算で普通交付税の不交付団体になると見込んでいたが、7月28日に令和5年度の普通交付税の額が決定となり、923万円が交付されることとなった。</p>
36	R5.7.18	市政懇談会	花南	地域振興部	定住推進課	高齢者が活用できる移住補助金について	<p>自分の住む地区で、70歳の夫婦が、現在住んでいる東京から、もともと住んでいた花南地区の家に移住してくる予定であるが、そのような場合に活用できる支援はあるか。</p>	<p>「定住促進住宅取得等補助金」では、空き家等を新たに取得した場合に補助を受けられるということになっており、年齢制限は設けていない。しかしながら、今回の事例では、自分の所有する建物に移住することであるので、新たに取得するという要件を満たさないため、補助の対象にならず、現時点でこうした場合に支援する制度は設けていない。</p>
37	R5.7.18	市政懇談会	花南	地域振興部	地域づくり課	市政懇談会における資料の配布について	<p>先ほど説明をする際に、資料を見ながら説明をされていたが、その資料を参加者にも配布してほしい。</p>	<p>市政懇談会でも、プロジェクトなどを使って資料を見せた方がいいとは思っている。しかしながら、市政懇談会は年間27か所で開催し、週に2回開催されることもあるという状況において、懇談会の準備には結構な負担が市職員にかかっており、加えて市民の皆様にも配布する用の資料を作成することは困難である。大変申し訳ないが、ご理解いただきたい。</p>
38	R5.7.18	市政懇談会	花南	地域振興部	定住推進課	移住・定住支援策のPRについて	<p>移住・定住の支援策について、様々な補助を行っているが、移住を考えている方など花巻市にいない方に対してどのようなPRをしているか。</p>	<p>【地域振興部長】 移住を考えている方へのPRについて、市のホームページで情報公開しているほか、首都圏でのイベントの際などに、花巻市で行っている政策などを紹介している。さらに、44の都道府県で組織している「ふるさと帰郷支援センター」というところには、移住支援員がおり、岩手県担当の方が、県内各自治体の制度の紹介などを行っている。</p> <p>【市長】 情報発信は重要であるが、十分でないというのはそのとおりだと思う。 市では制度を紹介するリーフレットを作成しているので、振興センターに配架して、市民の皆様にも持ち帰っていただき、親身に送っていただくなど、情報を広める方法も考えるべきだと思う。 ホームページは結構な人数に見られており、そういう意味では情報発信されていると思うが、それに加えて振興センターに配架するなどの方法も検討していきたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
39	R5.7.18	市政懇談会	花南	生涯学習部 建設部	新花巻図書館計画室 都市機能整備室	新花巻図書館と花巻駅橋上化・東西自由通路の整備について	新花巻図書館と花巻駅橋上化・東西自由通路の整備に関して、現在の状況や今後の見通し・整備完了の目標時期について伺いたい。	<p>【生涯学習部長】</p> <p>平成29年8月に「新花巻図書館整備基本構想」を市民参画の手法も取り入れ策定し、この基本構想に基づく基本計画の策定に向けて、令和2年度にはワークショップを開催しており、その結果について、コロナ禍によるオンラインでの開催となったが、市民との意見交換会も実施した。</p> <p>令和3年4月には専門家及びワークショップに参加し図書館に強い関心を示されていた市民団体の代表者などを含む「新花巻図書館整備基本計画草案検討会議」を設置し、新花巻図書館のサービスや機能について具体的に意見を出し合い、サービスや機能などのソフト部分については、大方の意見が集約された。</p> <p>令和4年度には、これまで検討してきたサービスや機能に見合う図書館の場所、という観点から建設場所についても意見交換を行った。同会議においては「駅前のスポーツ用品店の場所がいい」、または「どちらかと言えばいい」、との意見が多かったことから、同会議において検討してきた新花巻図書館のサービスや機能について、駅前のスポーツ用品店敷地を所有するJR東日本に対して具体的に交渉することについて、市民説明会を開催した。</p> <p>JR東日本が所有する花巻駅前スポーツ用品店の敷地を建設地とするためには、この用地の譲渡を受ける条件についてJR東日本と協議し合意する必要があり、JR東日本盛岡支社からは、花巻駅前のスポーツ用品店敷地について、市民を含めた市の意向が明確になった段階で具体的な条件について話し合うとされていたことから、花巻駅前スポーツ用品店敷地を候補地とすることについて、試案検討会議で丁寧な話し合いを行い、その上でJR東日本と花巻駅前スポーツ用品店敷地の譲渡に関する具体的な条件を話し合うことについて、令和4年10月から12月まで市民説明会や市内関係団体及び市内高等学校等において説明を実施してきた。これらの説明会等の詳細については、市ホームページで公開している。</p> <p>説明会等においては、若い世代の方々や高校生を中心に、花巻駅前のスポーツ用品店敷地を推す意見が多い一方で、旧総合花巻病院跡地を希望する意見も多くあり、また市民の中には駅前のスポーツ用品店に整備する場合の事業費と旧総合花巻病院跡地に整備した場合の事業費の比較検討なしには、建設場所について判断できないという趣旨の意見も多数あった。</p> <p>JR東日本盛岡支社には、説明会等において、若い世代の方々や高校生を中心に、花巻駅前のスポーツ用品店敷地を推す意見が多い一方で、旧総合花巻病院跡地を希望する意見もあるという状況を伝え、今後、市としては花巻駅前のスポーツ用品店敷地に図書館を整備する場合の建設費や、駐車場など関連施設の整備事業費、配置のイメージを、旧総合花巻病院跡地に整備する場合と比較できるようにして、市民に対して説明していきたいと伝え、その前提としてスポーツ用品店敷地とその付帯する土地すべてを市に譲渡いただけないかを申し出、そのような場合における譲渡価格や面積などの条件提示をお願いした。</p> <p>JR東日本盛岡支社からは、先ごろ市から要望していた用地、約3,600㎡すべてを対象として、用地譲渡について協議を進める旨、社内整理が整った、との連絡があった。</p> <p>今後の見通しとしては、JR東日本盛岡支社から示された条件に基づき協議をした上で、協議の状況によって、スポーツ用品店敷地に図書館を整備する場合と、旧総合花巻病院跡地に整備する場合の整備事業費、建物配置のイメージなど、市民の皆様が比較検討できるような資料を作成し、新花巻図書館整備基本計画草案検討会議の皆さまにもご意見を聞き、その上で市民の意見を集約していきたいと考えている。</p> <p>【建設部都市政策・都市機能整備担当部長】</p> <p>JR花巻駅橋上化・東西自由通路整備検討については、市民説明会を昨年内15か所、計19回開催し、参加者の8割以上の方が事業実施に賛成との意見をいただいた。</p> <p>また、諸団体への説明や高校生への説明を実施しており、いずれも整備に前向きな意見を多くいただいたところである。</p> <p>市民説明会等では、整備に前向きな意見のほか、新しい駅舎や自由通路のデザインに関する質問や意見が多く寄せられ、更に、JR東日本からは、自由通路や橋上駅舎のデザインについては、基本設計を開始する前に市がデザインコンセプトを示せば考慮できるとの話をいただいていることから、追加調査で検討されてきた構想を前提とした上で、「花巻らしい」デザインコンセプトを市民の意見を伺いながら作るため、デザインコンセプト検討ワークショップを1月から3月にかけて3回開催した。ワークショップで検討したデザインコンセプトの内容については、広報はなまき4月15日号に一部掲載しているほか、ホームページにも掲載している。</p> <p>ワークショップでまとめたデザインコンセプトについては、3月28日に、学識経験者や産業界、公共交通事業者、芸術団体などの関係団体から推薦された委員で構成する有識者会議において、専門的な知見からご意見を伺ったところであり、有識者会議の意見も合わせて、市民が考えたデザインコンセプトをJR東日本へ提案したところである。</p> <p>3月議会においては、令和5年度の当初予算で基本設計の予算について承認いただいた。先月の6月12日には、JR東日本盛岡支社と、費用負担区分や整備後の財産区分などの基本的な事項を定めた基本協定を締結したところであり、この基本協定締結後に、実際に基本設計、実施設計、工事と事業が進捗していくこととなる。基本設計については、6月28日に基本設計協定を締結したところであり、基本設計の完了は来年の7月を予定している。</p> <p>JR東日本では、基本設計の際に、市から提供したデザインコンセプトを元に駅舎や自由通路のデザインを検討し、11月頃を目途に3案程度のデザイン案が提示される予定である。このデザイン案については、改めて市民の意見をきく機会を設けたいと考えている。</p> <p>基本設計完了後は、実施設計、工事という流れになるが、実施設計、工事の各段階で、議会で予算の承認をいただきながら進めることとなる。順調に事業が進捗した場合の橋上駅及び東西自由通路の供用開始は、令和10年度の後半を想定している。</p>
40	R5.7.18	市政懇談会	花南	生涯学習部	新花巻図書館計画室	新花巻図書館の建設場所について	図書館の建設場所について、スポーツ用品店敷地に整備した場合と旧総合花巻病院跡地に整備した場合の建設費等の比較を提示して、市民の意見を聞くという説明であった。 <p>3年前に花巻市議会の中に、新花巻図書館整備特別委員会が整備された際に、市当局が提出した資料の中には、花巻病院跡地に整備する場合のメリットは市有地が活用できること書かれていた。</p> <p>駅前の方が便利という意見もあるかとは思いますが、駅から10分程度のところに活用できる市有地があるのであれば、わざわざ何億円もお金をかけて駅前の土地を購入する必要はないと思う。</p> <p>まだまだお金をかけるべき事業はほかにもあると思うので、できるだけ無駄なお金を使わないようにしていただきたい。</p>	<p>総合花巻病院跡地については、花巻市と総合花巻病院で平成29年3月に移転整備に関する協定を結んでおり、更地にした上で市が購入することとなっているが、現時点では市有地ではない。現在、一部コンクリートの構造物が残っているが、それ以外の部分については更地になっており、土地の価格の鑑定結果が8月頃に出る見込みであり、今年度中には土地を購入できるものと考えている。なお、土地取得後は、地盤調査等の調査を実施するとしており、3か月程と見込んでいると聞いている。図書館建設にかかる経費はどちらの場所に建設した場合でも、建物以外にもいろいろな要素があり、例えば病院跡地に建設する場合には、歩道が狭いことから道路の整備も必要になる。市としては、受ければいいということばかりではないと考えており、事業費や建設イメージなどを提示し、比較できるようにした上で、再度市民の皆様のご意見をいただきたいと考えている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
41	R5.7.18	市政懇談会	花南	生涯学習部 健康福祉部	新花巻図書館計画室 健康づくり課	新花巻図書館の建設場所 について	協定を結んでおり、花巻病院跡地を購入しなければいけないという話であったが、あくまでも花巻病院が厚生病院跡地に移転した上で購入するものであり、市民への医療の保証のために支出するお金であることから、図書館建設費として掛かっているものではない。	総合花巻病院跡地を購入することに決めた大きな理由として、総合花巻病院の資金を支援するということもあるが、新興製作所のような状態にすくなかったということである。市が土地を購入しなかった場合には、総合花巻病院が移転後に建物を解体せずに残される可能性があると考えられたことから、協定を結び、購入することとしたものである。 建物の解体費用は、構造物が残っている部分も含めると、土地の代金の数倍は掛かるが、市が協定を結び、土地を購入することを約束していたことから、解体を進めてくれたところである。 市では、駅前の土地を借りて図書館を建設することを考えたが、議会では、土地を借りた場合には後々問題がでる可能性があるということで、市有地に建てることを求めてきた。当時、議会特別委員会は市へ提出した提言において、建設場所は、都市機能誘導区域内へ整備することし、市が提案する花巻駅周辺及びまなび学園周辺のいずれかとされたいこと、建設用地は、借地に建設することにより、将来にわたる財政負担と土地利用上における権利関係の不安要素は避けるべきであり、市有地とすることと報告している。議会が市に対して提出した市への提言において、市の所有地であることと書かれているものの、その時点の市有地でなくてはならないという条件ではなく、新たに取得する土地を候補地にできないというものではなかった。 花巻病院跡地がよいという意見の方もいる一方で、駅前がよいという方もいるので、両方の場所に建設した場合の費用や建設イメージをお示ししながら、市民の皆様の見解を聞いていきたい。
42	R5.7.18	市政懇談会	花南	生涯学習部	新花巻図書館計画室	新花巻図書館の建設場所 について	先ほどの質問にあった市有地に関する議会でのやり取りについては、見解の相違があるように感じる。	議会の意見は、市有地に建てるべきというものであり、その時点での市有地でなければいけないということではなく、総合花巻病院跡地についても、市有地ではなかったが、図書館を建てる場合にはその時点で市有地となっていなければならないというのが議会の意見であった。 議会では、総合花巻病院跡地でなくてはならないということも一切言っておらず、建設場所については特別委員会では、市が提案する花巻駅周辺及びまなび学園のいずれかとされたいことと当時の特別委員会委員長が報告している。 建設場所については、どちらに造った方が市民にとって一番いいかということも、市民の皆様決めていただくことが大切と考えている。
43	R5.7.18	市政懇談会	花南	生涯学習部 健康福祉部	新花巻図書館計画室 健康づくり課	新花巻図書館の建設場所 について	花巻病院跡地の解体について、協定ではいつまでに完了することになっているのか。	協定では、新病院開業後6か月を目途に、解体・譲渡することとしており、そのことについて、総合花巻病院お伝えしたところだが、総合花巻病院の一部は国の補助金をもらって建設したものであり、補助金をもらって造った建物については、許可なく壊すと、後から復元を求められることがある。そのため、総合花巻病院が国の許可を取る必要があったが、県の申請手続きの遅れや、コロナ禍において厚生労働省が忙しかったという状況があり、当初の予定より1年以上以上許可が出るのが遅れ、昨年の3月頃ようやく許可が出された。その後、すぐに解体作業に入り、今年の3月には解体が完了している。 現在も、一部構造物が残されているが、これは花巻病院が建設業者から取得した見積もり以上に解体費用が掛かってしまったことが原因である。市では総合花巻病院の移転新築計画に関する協定を結ぶ前に、花巻病院に対して解体費用の見積もりを専門業者から取るように依頼をしていたが、実際に解体に着手する前に解体業者と契約を締結するにあたり、当初の見積もりよりもお金が掛かることが分かった。総合花巻病院は、その段階で、市に対して、残りの部分の解体について3年ほど待ってほしいという話をしてきたことから、令和3年11月に変更協定を締結した。 図書館建設の場合に使う予定の場所については、すでに解体が完了しており、図書館建設に影響を与えるために総合花巻病院や市が意図的に解体を遅らせているということは一切ない。
44	R5.7.18	市政懇談会	花南	生涯学習部	新花巻図書館計画室	新花巻図書館の建設場所 に関するアンケートについて	新花巻図書館の建設について、駅に建設する場合と病院跡地に建設する場合の工事費などの比較により、もう一度市民から意見を聞くとのことであったが、メリット・デメリットや利用者の利便性ではどちらがいいかと思う。 そうしたことについて、市の推測で話をされても信用されないで、現在の利用者やこれから利用が見込まれる方にアンケートを取るなどの工夫が必要ではないかと思う。	コメントなし。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
45	R5.7.18	市政懇談会	花南	建設部	道路課	道路の整備について	南地区は子供の数が多く、朝晩の交通量も非常に多くなっている。桜町四丁目から十二丁目付近においては、歩道が1mもないような状況である。冬季には歩道に乗り上げる車もあり、非常に危険なため、一刻も早く整備をしていただきたい。 また、奥州街道名残りの松の付近では、木を伐採したことにより崩落が起きている。対応を急がないと、車道の方までえぐられる心配があるため、早急に対応いただきたい。	上町成田線については、南城小学校の子供たちの安全性を守るために、緊急に整備が必要だと考えている。 名残りの松の付近については、崩落が発生したため、今年の予算で1億円ほどかけて、修繕することとしている。 花巻市の市道は、事業費の約半分を国から補助してもらって整備している。 お話のあった道路については、市内の重要な路線の一つとして考えているので、国からの補助もいただきながら、整備を進めていきたい。
45	R5.7.18	市政懇談会	花南	建設部	道路課	道路の整備について	花南地区の道路整備の完成年度はいつぐらいを予定しているか。	補助金の付き方によっても変わってくるが、北部については数年のうちに完成し、郵便局側はその後になると思われる。10億円かかる整備であり、それなりに時間もかかると思うが、子供たちの命を守るためにもしっかり整備を進めていきたい。 花南地区においては、国道4号線の拡幅を国が進めており、また、北上市においても飯豊北線の整備をしていただいている。これと併せて、花巻市の交通を考える上では、上町成田線の整備が重要だと考えており、歩道を付けて安全に通行していただくための整備を進めていきたい。
47	R5.7.18	市政懇談会	花南	生涯学習部	スポーツ振興課	ふれあいの森の球場の管理について	ふれあいの森の球場について、市に木の伐採を要望しており、令和3年度の予算で伐採するという回答を受けていたが、カーブミラーを付けたことで予算がなくなったとのことで、結局伐採はされなかった。 今年に入ってから、桜の木の枝が折れたことがあり、事故等にはならなかったが、今後通行人に怪我等を負わせるなどの事態が起こる可能性があるため、球場の中や、道路、駐車場周辺などの木の伐採をお願いしたい。	ふれあいの森公園の管理は生涯学習部であるが、状況が分からないので、早急に確認させていただく。 (木の伐採について) ・公園の管理や草刈りや清掃は花南地区屋外運動施設運営協議会に委託している。木の伐採が必要な場合は市が対応する。(以下の事項は、協議会長に連絡済) ・公園南側の市道沿いの木については、令和5年7月6日に支障枝の剪定を発注し、9月30日までに完了する。 ・公園入口と北側(レフト方向)の枯木の伐採やネットにからまっている枝の剪定は、現地の状況と予算の執行状況を勘案しながら早ければ年度内、遅くとも来年度早々に実施するよう努める。 ・レフト、センター方向の外側については、今後、現地を確認して対応を検討する。
48	R5.7.18	市政懇談会	花南	生涯学習部	スポーツ振興課	ふれあいの森の球場付近の環境整備について	ふれあいの森は住民で協力しながら草刈りなどの整備をしているが、車でなくては行けないような場所であり、地元の住民がなかなか使用できない状況である。 今は駐車場の入り口が1か所しかないが、北側の山を切り開いて道路を作り、入り口をもう一つ作ってほしい。 過去には菊池雄星選手や大谷翔平選手が練習したこともある球場であり、周辺の環境整備をしながら、有名な球場にしていってほしい。	コメントなし。 (入口と駐車場について) ・7月19日に花南地区屋外運動施設運営協議会長など役員と現地で確認。 ・入口の車止めが一部破損し、間隔も狭いため、車の出入りに不便を生じているため、改修を検討する。 ・駐車場は凸凹があったため、7月中に砂利を敷くこととして、既に完了した。 ・別の入口の増設要望については難しいので、既設入口周辺整備により対応する。
49	R5.7.18	市政懇談会	花南	建設部	道路課	道路の舗装について	10年前に南バイパスから北上まで続く約2kmの道路舗装をお願いし、10年計画で1年間に200mずつ進めるとの話をいただいた。 この舗装について、現在の進捗状況を伺いたい。	担当部署に確認の上、連絡する。 ※発言した方に対し、7月25日(火)に電話し、問合せ路線のオーバーレイは残り延長350m程であり、施工時期は秋頃となるが、全路線の完了は今年度または来年度予定であることを伝えた。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
50	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支所	地域振興課	葛丸川渓流にかかる観光について	当地区は、緑あふれる自然豊かな地域であり、特に葛丸川渓流に沿った県道13号線から葛丸ダムまで道なりは、四季を通じて、春は山菜取り、夏は新緑観察、秋は紅葉狩り、冬はたろし滝見物など、地域内外から多くの方々が訪れ、自然に親しんでいる。葛丸ダムまで続く渓流沿いには、葛丸川渓流一の滝やたろし滝、また、宮沢賢治が地質調査に訪れたとされる鉱物や自然に生息する昆虫など、地域が誇る観光名所が多々あり、上流の葛丸ダムは周囲の景観を一望でき、高齢者や地元の方々の憩いの場となじみある場所になっている。当地区では古くから継承されてきた貴重な自然の財産を守るため、長年にわたり環境の整備に努めてきた。しかし、現在、人口減少や高齢化も進む中で、地域だけでは対応できない、景観の整備や管理など問題も出てきていることから、今後、市として観光名所とした環境整備の考え方をうかがいたい。	現在、市では、大瀬川高井沢地区から葛丸ダムまでの市道葛丸線、約2,400メートルの除草作業を6月から9月までの期間に大瀬川地区の地元団体に年1回委託し対応している。 また、観光客への配慮としてポケットパーク内のトイレ駐車場施設と葛丸ダム展望台の管理をシルバー人材センターへ委託し、5月から10月までの間においてポケットパーク内の植栽の剪定や除草は月1回、葛丸ダム展望台は3回実施している。 ポケットパークの周辺や観光案内板周辺の除草については、市道除草と同様の大瀬川地区の地元団体に委託し6月から10月までの間において2回実施しているほか、2月にはたろし滝周辺の枝払いや除雪作業を1回対応している。 冬の風物詩であるたろし滝測定会の開催時期にあつては、観光対策の一環として、たろし滝測定保存会に協力し葛丸川を渡るための仮設橋梁の設置のほか、たろし滝測定日までの間において市道除雪を複数回実施している。
51	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支所	地域振興課	倒木の処理について	今年のたろし滝測定会で、仮設の橋から西に500mのところに倒木があった。倒木の処理はどこに依頼すればよいか。	市道に倒木があった際は市で対応する。河川については県が管理しているが、市に連絡をいただければ、市から関係機関に依頼して対応する。
52	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支所	地域振興課	葛丸渓流のマップ看板について	以前「大瀬川歴史探訪講座」というコミュニティ事業で、葛丸川の滝や鉱山跡などをまとめたビデオを作成した。これを参考に、葛丸ポケットパークと葛丸ダム駐車場に、葛丸渓流のマップ看板を設置していただきたい。 コミュニティの予算は他の事業に使ってほしいので、市の予算で設置していただけないか。	作成されたビデオ等を参考にさせていただきながら市の観光部門とも協議して、マップ看板の設置について検討させていただく。
53	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支所	地域振興課	道路にはみ出した雑木の対応について	雑木の枝が道路にはみ出しており、手入れをしないと年々伸びて、大型バスなどは天井をするような状況となっている。対応について、何かいい方法はないか。	市道については、市で道路パトロールを行い対応しているが、民地の木であれば所有者との調整が必要となる場合もあるので、現地を確認させていただきながら対応する。
54	R5.7.22	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支所	地域振興課	葛丸大橋の刈り払いについて	葛丸ダムと山王海ダムは親子ダムとなっているが、どちらも見学するという場合には、県道を通っている状況である。 山王海に行く葛丸大橋という長い橋もあるが、刈り払いがされておらず、車が通れない状況である。山王海に働きかけるなど、管理をお願いできないか。	管理について、本日いただいたお話を土地改良区にお伝えする。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
55	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	農林部	農村林務課	今後の農業について	農業従事者の高齢化が進む中、当地区においても、効率的な農業経営を行うため水田の基盤整備を検討し、地元の推進委員会の役員が地権者に説明し同意を得ながら、県営の基盤整備事業の準備を進めている。 当初は石鳥谷西部地区(約600ha)として計画していたが、現在は4つに分けて、当地区は、大瀬川地区(約200ha)として、令和7年の採択に向け動いているが、市内では多くの地域で基盤整備の要望があるとも聞いている。地域の農業者の高齢化が急速に進む中、後継者が働きやすい水田の完成が望まれている。農業基盤整備の国や県の予算の関係もあるとは思いますが、市内の今後の基盤整備の予定と、大瀬川地区の今後の採択から面工事が終了し何年から作付可能となるかを含めた事業完了までの予定をお伺いしたい。	令和5年度の花巻市内における基盤整備事業の状況は、調査が6地区、事業実施が8地区となっている。調査地区が大興寺地区、大瀬川地区、北寺林八幡地区、前田北部地区、川目地区、宿館地区で、事業実施地区は大沢地区、鍋割地区、平良木地区、砂子地区、下小山田地区、石鳩岡地区、柴沼地区、太田地区である。調査地区のうち、大興寺地区は計画面積が179ha、大瀬川地区は計画面積210ha、北寺林八幡地区は計画面積177haとなっており、それぞれ令和5年度、令和6年度、令和7年度で調査完了となり、調査完了の翌年度から事業開始となる見込みである。 また、現在の事業実施地区のうち、湯口の太田地区は令和6年度で事業完了となり、残りの7地区は令和9年度以降の完了となる見込みである。 大瀬川地区については、令和6年度に調査完了となり、令和7年度から令和16年度まで事業実施する予定となっている。ただし、県の予算繰りの都合等により期間が延長となる場合もある。 事業実施主体の岩手県からは、面工事等は何ブロックかに分けて順次着工していくと聞いており、順調にいけば、早いところでは、令和10年度から整備後の農地で作付可能となる見込みである。 岩手県が基盤整備事業を遅滞なく実施するためには、まずは国が十分な予算を確保する必要があることから、市としては、基盤整備を計画通り実施するために必要な予算を十分に確保するよう国に対して毎年要望しており、今後も継続して要望していくことが必要だと考えている。
56	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	農林部	農村林務課	基盤整備事業に併せた道路拡幅について	大瀬川地区の基盤整備事業の中で、市道旧大瀬川線の道路拡幅をお願いしたい。	県や土地改良区にも確認して協議させていただく。
57	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	農林部	農村林務課	赤線、青線について	赤線、青線は基盤整備によってなくなるものか。	赤線、青線については、基盤整備で換地の際に農道や水路、農用地として全て整理されると認識している。
58	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	農林部	農村林務課	基盤整備事業について	基盤整備事業について、現在実施している地区と今後実施予定の地区と、その規模を教えてください。	現在事業を実施している所から、湯口地区の大沢が約23町歩、矢沢地区の平良木が約69町歩、東地区の砂子が約66町歩、太田地区の柴沼が約60町歩、太田地区の太田が約229町歩、湯口地区の鍋割が約14町歩、東の下小山田地区が約100町歩、石鳩岡地区が約29町歩である。 調査地区は、大興寺地区が179町歩、大瀬川地区が210町歩、北寺林八幡地区が177町歩、東地区前田北部が36町歩、東地区川目が95町歩、宿館が13町歩の計画である。
59	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	建設部	都市機能整備室	花巻駅の自由通路について	盛岡駅からマリオスに向かう通路は雨の日でも滑らないような仕様となっているが、現在計画中の花巻駅の自由通路はどのような対策がされているか。 また、降雨の際に濡れた傘を持ち歩かなければならないが、大型店舗のトイレ手洗い場に設置されているエアージャワーのようなものを改良して活用すれば、傘をビニール袋に入れたりするよりはいいのではないかと思っている。	花巻駅の自由通路については、市民の方々にワークショップでいろいろな意見を出していただき、その意見をそのままJRにお渡しして基本設計をしていただいている。11月には3つほどの案が出てくる予定であり、それを協議して決定することになる。 お話にあった滑らないような対策は大事なことであり、安全性についても検討していく。 傘についての話は、そのように考えたことがなかったので検討材料として建設部に伝える。
60	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支	地域振興課	県道の歩道の草刈りについて	県道13号線の歩道は以前は県が実施していたが、近年は全く実施されないため、私が南北100mほど草刈りしているのか。	県では歩道整備を本格的に始めるということで、お金をかけて整備していただいていることは間違いないが、草刈りに関する情報はなく、県に確認する。 財政的には県も厳しい状況であり、県独自のお金だけだと不足するので、国からの補助金が十分でなければ対応が難しいということもあるかもしれないが、伝えることは大切なので、県にお伝えする。 ※7/24花巻土木センターへ情報提供。発言者へ直接説明するとのこと。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
61	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支所建設部	地域振興課 道路課	県道13号線の交通量について	10年位前に県道13号線で交通量調査を実施していたが、結果はどうだったのか。現在の交通量は当時から増えているのか。地域の交通安全は関心の高い問題である。	交通量調査は道路整備に関連して調査することはあるが、それ以外で普段定期的を実施することはあまりない。県道13号線の10数年前の調査は大瀬川地区あるいは北湯口地区の歩道整備の必要性について調査したのではと史料する。 10数年前より間違いなく交通量は増えており、片側2車線にする可能性はないとは言えないが、北上と花巻の間の国道4号線の4車線化も数年前から事業は始まって、土地の買収や一部改良工事も始まっているが、これから数年はかかると思われる。北上市内や奥州市の国道4号線もまだ4車線化できていない。一関市は工事も始まっていない状況で、県道13号線が4車線化になる見込みはないと思う。 国道4号線は国費で事業を展開するが、県道13号線は県の補助を受けて実施するもので、国道の状況を見ると相当厳しいと思う。 信号のない交差点では、どちらが優先道路かわからないことが原因で事故が発生することが多く、市ではそういう箇所には塗装をして、優先道路が分かるように対策をしているが、県道13号線において優先道路を間違えることはまずないので、そういった対応は必要ないと思っている。gq また、信号の設置については、交通違反の罰金で整備をしているものであり、簡単に設置されるものではない。 県道13号線の実態として、交通量が多くなってきて危ないことは間違いがないが、まずは歩道を整備して、自転車や歩行者の安全を確保することで工事が始まっているのだと思う。 ※参考 概ね5年ごとに実施する全国道路・街路交通情勢調査によると、大瀬川に近い花巻市北湯口での24時間自動車交通量(上下合計)は、令和3年度11,836台、平成27年度11,566台、平成22年度10,619台である。
62	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支	地域振興課	熊の目撃情報について	ふれあい運動公園の周りを毎朝散歩しているが、7月17日に公園内に熊の足跡があった。危ないので何とかしてほしい。	熊の足跡や熊を目撃した場合は、市または警察に連絡していただきたい。市では猟友会などの関係機関に連絡するとともに付近住民の安全を確保するための広報活動等を行う。
63	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支	地域振興課	葛丸川の倒木について	葛丸川の近くに住んでいる。去年から川に倒木があるが撤去されていない。	現場を確認して対応する。 ※7月24日、県管理河川葛丸川の市道黒森開拓線の新しい留橋上流の倒木撤去について、花巻土木センター治水環境チームに情報提供したところ既に把握しており、撤去する方針で考えており、業者からの見積もりを徴収中とのことであった。
64	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	健康福祉部 地域振興部	地域福祉課 防災危機管理課	民生委員の業務について	一人暮らしの方を見守るという形で訪問している。民生委員としてできることは、その方を見守って、あとは関係機関につなぐということだが、地域の一人暮らし世帯について、地域の方々に知っていただいでみんなで見守ってほしいが、個人情報保護のため、一人暮らしの方の情報を地域に話すこともできないという難しさがある。	民生委員の負担が大きすぎることは大変申し訳なく思っている。少しでも負担を減らそうと、市では社会福祉協議会に委託して、一人暮らし世帯の訪問や相談などを行っている。民生委員としてできることは、その方を見守って、あとは関係機関につなぐということだが、地域の一人暮らし世帯について、地域の方々に知っていただいでみんなで見守ってほしいが、個人情報保護のため、一人暮らしの方の情報を地域に話すこともできないという難しさがある。 個人情報は問題について、一つの例として、災害が発生した場合に情報提供することについて、あらかじめ拒否する旨の届け出をしていない方については、自主防災組織に情報を開示するという条例を策定している。 個人情報保護とは、ご本人の同意を得ずに個人を特定する情報を伝えてはいけないということで、民生委員の判断でご本人に同意をとることは難しいと思う。自主防災組織については個人情報伝えることを明確に拒否した方以外について自主防災組織に個人情報を伝えることを可能とする条例を制定したが、民生委員に情報を伝えることについて同様の情報を制定することが可能かなど制度的な対応が可能か検討させていただく。
65	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	地域振興部	防災危機管理課	防災ラジオについて	先日、大雨により花巻市警戒本部が設置された大瀬川地区に避難所が開設されたが、防災ラジオでその情報は放送されたか。また、それが解除となったという放送がなかった。 さらに、防災ラジオが自主防災組織の会長に配布されていないのではないか。	大雨警報が発令されたことや指定緊急避難場所を開設したといった情報は放送している。解除したことも放送しているはずである。 また、ラジオ以外にもスマートフォンの緊急メール等でお知らせを行っている。 防災ラジオについては、自主防災組織の会長にも配布しており、土砂災害警戒区域に住む方にも無償で配布しているが、漏れている方がいれば連絡いただきたい。 さらに、防災ラジオが自主防災組織の会長に配布されていないのではないか。
66	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	地域振興部	地域づくり課	市政懇談会について	毎年コミュニティからテーマを出しているが、ネタ切れである。市から出されたテーマについて議論するといったことをしてもいいのではないが。市政懇談会という名称も例えば市長と地域住民の懇談会とすればハードルも高くないと思う。	市政懇談会の名称については、硬すぎるというイメージがあるのであれば検討する余地はある。 市政懇談会の開催方法について、大瀬川ではこういうやり方をしたいということであれば、おっしゃっていただければそれに合わせて対応する。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
67	R5.7.21	市政懇談会	大瀬川	地域振興部	地域づくり課	広報等の配布物について	大瀬川地区では区長の下に班長、その下に伍長があり、広報等を各世帯に配付しているが、ある家庭から、文書は配付不要といわれている。どのように対応すればよいか。	(地域振興部長) 初めて聞いたケースであり、対応を検討する。 (市長) 市の広報、選挙公報やその方の命にかかわるような情報はお渡ししていただかなければならないが、ご本人がほしくない部分の配付は難しいと思う。対応については、検討させていただく。
68	R5.7.25	市政懇談会	谷内	建設部 健康福祉部 地域振興部 東和総合支所	道路課 長寿福祉課 地域づくり課 地域振興課	「高齢者世帯の除雪支援」について	今年度、当コミュニティ会議では独自事業として「除雪支援事業」を予算化し、各地区内の除雪対象外道路や公共用地の除雪、特に高齢者世帯の除雪支援を強化することにした。ただ、具体的な方策については諸々課題があり、今後さらに検討の必要があると考えている。 一つは、小型除雪機では未舗装市道や屋根からの落雪の除雪は困難な点である。シルバー人材センターでも対応できないとのことであり、勢い地域への負担となる。また、トラクター等大型農機による除雪は高齢化により担い手が不足しており、この事業の大きな壁となっている。「自助・互助」に努めているが、市は高齢者世帯における除雪の課題についてどのように捉えているのかお伺いしたい。	(建設部長) 市道除雪に関しては、昨年度、市道総延長約3,300kmのうち、5割を超える約1,700kmについて除雪を行っている状況である。除雪を行うに当たり、通勤・通学に利用される路線や、幹線道路を優先的に引き続き生活道路を除雪することで効率的な除排雪に努めている。除雪作業の体制としては、建設業者など75者と委託契約を結び、除雪車両297台の除雪機械を活用しながら除雪作業を実施している。今回、懇談テーマである未舗装市道は、幅が4メートル未満であり除雪車が入れないことや、行き止まりのためバックして戻る際に脱輪や物に接触するなどの可能性があるため、除雪の対象路線としていない。このように市が大型除雪による除雪できない道路については、共助・互助という地域で対応いただいており、市から小型除雪機を貸出している。 谷内地区においては、平成19年度、平成20年度に小型除雪機を2台お渡しし、市道や公民館、集会所の除雪について、利用いただいている。小型除雪機をお貸ししている各地区・団体からは、小型除雪機で砂利道を除雪すると小石などがロータリーに挟まり、停止するトラブルがあるとお聞きしているが、砂利道ではロータリーを上げ気味にして、小石を巻き込まないように利用していただきたい。 なお、以前お渡しした小型除雪機の更新や、新たに小型除雪機が必要であれば、道路課へ相談していただきたい。 また、広報やホームページでお願いしているが、隔々まで除雪作業をすることは難しいため、自宅前の身近な道路や、除雪車により寄せた雪などに関して、隣近所など協力してご対応いただくようお願いしたい。 (健康福祉部長) 高齢者世帯の除雪支援として、「軽度生活援助事業」を実施している。ひとり暮らしの高齢者、また高齢者のみ世帯の65歳以上の方のうち、要介護認定者及び基本チェックリストにより、日常生活に必要とされる心身機能の低下が認められた方を対象として、草取りや除雪など、軽易な生活援助をシルバー人材センターに委託して提供している。令和4年度、東和地域では40名の方がこの事業の利用申請をされており、うち実際にこの事業を利用された33名の方全員が除雪援助を利用している。 また、「ご近所サポーター事業」は、要支援者等への支援として、地域団体に所属する住民ボランティアが、除雪や掃除、通院、買い物等への付き添い支援など身体介護を伴わない支援を提供するもので、市内では13団体が取り組んでおり、うち9団体が除雪を実施している。 広い面積を有する本市では、地域や地区毎に環境や状況が異なり、それに伴う課題も異なるため、「ご近所サポーター事業」における除雪への支援活動のように、地域の課題を地域で解決していく取組は、今後ますます重要になっていくと考えている。 課題としては、地域団体における支援の担い手の確保と捉えており、市では「総合事業生活支援ボランティア養成研修」を実施し、生活支援ボランティアの確保に努めている。 (地域振興部長) 花巻中央、大迫、好地、浮田等の11のコミュニティ会議の地区では、地区内全ての町内会、自治公民館、行政区ではないが、ボランティアで除雪を行っている団体があるとお伺いしている。しかし、そのほとんどが玄関から道路までの除雪に限定しているとのことであり、住民にとって負担の大きい箇所は除雪は困難であると考えている。加えて、除雪作業者が、除雪を必要とする高齢者に比べ少ない場合も予測される。 これらの対策として、太田地区振興会では、区長の知り合いや除雪希望者の知り合い、親戚に声をかけるなどして人数を確保し、分担して除雪しているとのことである。また、笹間地区コミュニティ会議では、除雪希望者が近所の方の他、親戚から除雪できる方を探して実施しているとお伺いしている。 除雪困難なすべての箇所を実施できるものではないが、除雪作業者を増やすことで、1人が作業する量を減らし、ある程度困難な箇所を多人数で除雪する方法もあると認識している。 このような相談について、東和総合支所地域振興課地域支援室に相談していただきたいと思う。
69	R5.7.25	市政懇談会	谷内	東和総合支所 建設部	地域振興課 道路課	除雪の相談について	地域住民から、除雪についての要望が区長に寄せられている。市に相談すると道幅が狭いことや行き止まりではできないとの説明を受けるが、切実な状況で相談をしている。簡単な説明で片づけるのではなく、血の通った行政をお願いしたいと思っている。	(道路課長補佐) 全ての市道において、きれいに除雪するということは困難である。しかしながら、区長などから相談をいただいた際には、一度現場を確認し、業者と相談の上、対応できるものは対応することとしている。困難な箇所については、地区と市で対応を模索するので、谷内地区においては東和総合支所地域振興課建設係に相談していただきたい。 (東和総合支所長) 市で除雪ができるものとそうでないものが出てくると思うが、まずは東和総合支所地域振興課に具体的な場所を連絡していただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
70	R5.7.25	市政懇談会	谷内	東和総合支所 建設部	地域振興課 道路課	除雪の要望について	除雪の対応を要望する際に、区長を通じて行うべきか。それとも個人でお願いしてよいものか。	<p>【道路課長補佐】 区長又は自治会長が地域の要望をまとめた上で、ご連絡いただきたい。 個人からの要望となると、平等に対応できない可能性がある。 区長、自治会長は様々な相談を受け対処すると思うが、その中で市に除雪をお願いするべき内容である場合には、ご連絡いただければ市としても現地確認をして対応を検討する。</p> <p>【市長】 実際の話として、個人から除雪についての電話があり、担当の課長補佐と1時間近く話をされ、対応に苦慮したという事例がある。 雪が多く降った際に、個人に対応するのは難しいというのが実態である。 区長や自治会長を経由して相談されれば、できるだけ早く現地を確認させていただくので、そのようにお願いしたい。</p>
71	R5.7.25	市政懇談会	谷内	農林部	農村民務課	森林の維持管理、特に屋敷林(えぐね)の伐採に係る課題について	<p>当地域の住民の声として、森林はもちろん特に屋敷林の伐採には頭を痛めており、伐採と搬出の費用が高額となることで経済的に負担しきれないという状況である。 環境保全という観点、それ以上に生活の安全という面からも、何らかの対策、支援が必要と思われる。 そこで、「森林管理委託制度」やバイオマス発電用に買い取る制度があると伺っており、二つの制度と課題について、屋敷林の伐採に活用できる部分があるのかどうか、ない場合はこれらに代わる支援制度がないものか、伺いたい。</p>	<p>花巻市森林組合と花巻バイオチップ株式会社は、地域資源の有効活用を促進させるため、屋敷林を伐採した木、松くい虫被害木など市内で伐採した針葉樹を対象に木材の買い取りを行っている。 伐採した木の受け入れ場所は、花巻市大迫町大迫の大迫ステーション、花巻市中根子にある中根子ステーション、花巻市幸田にある三郎堤ステーションの3カ所で、受け入れ日は1か月に2日、受け入れ時間は午前10時から午後3時までとしている。各月の受け入れ日は、市ホームページでご確認いただくか、花巻市森林組合又は市農村民務課にお問い合わせいただきたい。 木材を搬入するにはいくつかの要件があるが、まずは事前に花巻市森林組合に対し登録が必要なこと、あとは搬入可能な木材は針葉樹で伐採後1年以内のもので、木の口径が6cm以上かつ長さ1.8m～2.2mの枝払いしたものに限られること、搬入に使用する車両は4トントラックより小さいもの、搬入場所では搬入者自らが荷下ろしすることになっている。 搬入する木が松くい虫被害木の場合は、岩手県の松くい虫対策として、松くい虫被害拡大防止のため6月から9月まで伐採が制限されていることから、受け入れ期間は10月から翌年5月までとなっている。 木材の買い取り単価は1トンあたり3,500円となっており、販売代金は月締めで集計し、花巻市森林組合から支払う。 過去5年間の木材の買い取り実績は、平成30年度が248トン、令和元年度が519トン、令和2年度が378トン、令和3年度が338トン、令和4年度が362トンとなっている。 屋敷林を伐採した木など、市内で伐採した針葉樹の買い取りの取り組みに関して、伐採した木の受け入れ場所から花巻バイオチップ株式会社までの木材の運搬を行っている花巻市森林組合に対して、運搬経費1トン当たり2,000円を補助する支援を行うことで木材の買い取り単価を下支していることから、現時点で個別の屋敷林伐採に対する支援は考えていないところである。</p>
72	R5.7.25	市政懇談会	谷内	農林部	農村民務課	森林の維持管理、特に屋敷林(えぐね)の伐採に係る課題について	<p>1トン当たり3,500円で買い取られたとしても、現実として、屋敷木を伐採した場合に、搬出するための道がなく、鉄板を敷いたりすると支払いの方が高くなる。 危険だけれども、伐採するお金がないことから、困っている状況であり、何とかならないものか。</p>	<p>屋敷木の伐採費用について、市が負担するとなると、何千件に対応しなくてはいけない可能性があるため、補助制度を作るのは非常に難しい。個人で負担していた上で、市が一部補助するということが考えられるかどうかということだと思う。 どれだけ困っている方がいるか、伐採しなくてはいけない木がどの程度あるかを教えていただいた上で、どこまで市が支援できるかということについて、現状の制度を変更するのではなく、別の観点から検討しなくてはならない。 市が支援できることがあるかについては、検討させていただきたい。</p>
73	R5.7.25	市政懇談会	谷内	農林部	農政課	農業におけるIT化について	<p>花巻は農業が基幹産業の一つであると思うが、農業の集荷の際に活用できる技術があり、人が選別しなくても、人口知能を使って、24時間、集荷できるのではないかと考えている。 コストもかかるのかもしれないが、導入できないものか。</p>	<p>市では、スマート農業の取り組みを行っており、人手が少なくなる中で、機械に頼らざるを得ない状況の下、平成28年、29年にGPSの位置補正基地局を整備し、スマート農業、いわゆる自動操舵を導入できる環境を整備した。また、今年の4月からは、新たに中山間地域でもスマート農業を導入できるシステムを全農いわての協力をいただきながら、システム導入している。 お話をあつた選果機などの機械については、花巻農協が導入をしており、最近ではピーマンとリンゴの選果機を導入しているが、ネギはまだ導入されていない。 例えば、収穫して、全部を出荷場に持っていき、そこで自動選果できるシステムがあれば、人手も少なく、コストダウンになると思うが、そういった機械の導入には至っていない。 スマート農業については、3か月もすると新しい機械が発表されている状況から、いろいろな情報を仕入れ、花巻農協とも協力し、補助事業なども活用しながら、機械の導入ができればと思っている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
74	R5.7.25	市政懇談会	谷内	農林部	農村林務課	未使用のため池の廃止に対する支援について	古いため池の問題だが、防災対策の面で検討をお願いしたい。 元々、農業用水確保のために利用していたが、田瀬ダム完成後、使わなくなった老朽ため池について、大雨が降った際に決壊が心配される。 決壊した場合、下流には農地・公共施設・民家もあるため、防災面での廃止などの対策を考えてほしい。市での支援策などを検討してもらいたい。	【農林部長】 現在、使われていない状況のため池だが、県で指定している防災重点ため池などの補助事業が該当する場合があるので、ため池の名称など詳しい内容を教えていただきたい。 【農村林務課長】 所有者が個人一人の場合であればいいが、相続などにより枝分かれしている場合には共有者の調査をする必要がある。 廃止するに当たっては、共有者全員の同意が必要であり、また、仮に受益者がいる場合は、廃止に係る同意が必要となるため、確認作業が必要となる。 市では、決壊した場合にどのくらいの被害が生じるかを示すハザードマップを作成する事業を行っており、完成後、順次地域に提示している。 被害想定額が高額な場合などは、補助事業を案内することもできるが、まずは所有者や受益者の確認が必要であると思われる。 まずは所有者を調査していただき、ため池の場所や規模、名称などをお知らせいただきたい。
75	R5.7.25	市政懇談会	谷内	総合政策部	広報情報課	広報誌の記事等の掲載方法について	花巻の広報はいい紙を使って、ページ数も増やしてよいが、個人的な意見としては、見にくいと思う。必要最小限の記事を書けばいいと思うので、行事の予定など簡潔にわかりやすく伝えてもらいたい。 また、小さい文字だと見えにくいので、文字を大きくしてもらいたい。 今年の正月号の市長の年頭あいさつの記事について、バックが青で字と重なって見えなかったのも、広報の作り方を考えてほしいと思う。 盛岡市では広報にコマースを載せているが、経費削減を考えればよいと思っている。	盛岡市の広報は見ることがないので、確認する。 最近では、広報の担当に若い女性が入り、少し見やすくなったように感じている。正月の記事について、背景の色と文字の色が重なって見えにくいというのを感じていたが、こうした部分についても、少しずつ良くなってきていると思う。 コロナワクチン接種の案内や、子育て支援のことなど掲載するべき必要な情報があることから、なるべく簡潔にしようと思っているものの、記載する量が多くなる傾向がある。 QRコードを掲載し、より詳しい情報が受けられるよう工夫してはいるが、利用されていない方も多くいることから、紙面の内容を簡潔にするということは難しい。 記事内容については、コロナ禍においていろいろな情報を伝えようとしているところがある。ホームページでもお知らせしているものの、ホームページを見ないという方も多く、広報でしか情報が伝わらないという方もいることから、内容が多くなる傾向にある。 そういった中でも、ご意見のとおり、文字が大きくてきれいと思っている。
76	R5.7.25	市政懇談会	谷内	農林部	農地林務課	クマによる被害情報の共有について	知人の話だが、ガソリン携行缶を庭の途中に置いたままにしておいたところ、朝になったら無くなっており、広く探したところ、携行缶付属の管の部分が見つかり、警察に確認したところ、歯形などの状況から熊によるものとのことだった。 ほかにも、高山の作業現場にチェーンソーを置いてきて、次の日になると熊に壊されていたという話もある。 まねな情報だと思うが、熊がガソリンを好んでいるという情報について、機会があれば情報共有したほうが良いと思う。	情報を提供いただき、感謝する。市でも情報収集する。
77	R5.7.25	市政懇談会	谷内	建設部	建築住宅課	空き家などの雑木対策について	谷内地区のいろいろなところで空き家が増加しており、木が伸びて電線に触れていたり、倒木の恐れがあるものが結構ある。 私有地に対する市の権限はないものの、今後そのような場所が増えてきた場合、市には相談するが、伐採する権限を例えば市の条例で定めるなどの方向性があるのか、伺いたい。	個人所有の敷地内にある樹木について、市では手を付けることができないため、所有者に対して枝払いなどの対処をするよう連絡しており、連絡が取れない場合においても、市が勝手に切ることは難しい状況である。 日本では所有権が憲法及び法律で守られており、条例は法律の範囲内で定めるため、条例で市が伐採する権限を定めるのは危険である。 また、仮に個人所有地内の樹木の整理を市が行う場合、該当する空き家が多数あることから多額の費用がかかることが予想される。 今後についても、所有者を探して対処をお願いしたり、本当に危険な場合には、所有者の了解を受けて市が代わりに伐採するなど、そういった対応になると思っている。
78	R5.7.25	市政懇談会	谷内	市民生活部	市民登録課	マイナンバーカードのトラブルについて	マイナンバーカードのトラブルが全国的に多く発生しているが、花巻市ではどのくらいの交付率になっているのか、また、市でもトラブルは発生しているのか、自主返納している件数の3点について伺いたい。	発行数については正確な数字を把握していないが、申請率については、2、3か月ほど前の時点で、70%を超えている状況であり、現時点では相当発行数が進んでいるものと思われる。 トラブルについては、全国の新聞に掲載されたような事例はないと聞いている。 返却状況については、1、2週間前の情報では4名の方が返却されたと聞いており、増えている可能性はあるが、返納者が多いという認識はない。 参考:マイナンバーカードの7月末時点申請数71,235件、人口に対する申請率76.19% 同交付件数67,443件、交付率73.00% 返納状況は6月6名、7月5名で計11名の返納あり

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
79	R5.7.28	市政懇談会	笹間	地域振興部 財務部 総合政策課	地域づくり課 契約管財課 秘書政策課	旧笹間第二小学校の施設 利用及び施設管理について	旧笹間第二小学校の施設利用について、 花巻東高校が体育館等施設を使用したい 旨の申し出があったようであるが、その後の 状況はどうなっているのか。 今年には笹間地区社会体育館の工事が予 定されていることから、特に体育館は他地 区からも利用したい団体も多くなるとわれ るが、先ずは地元優先ですぐにでも体育館 とグラウンドを使用出来るようにしていだ きたい。また、西南中学校部活動及び父 母会部活動の利用にも配慮していただ きたい。さらに、施設の利用開始期日を 早期に明示していただきたい。 施設管理については、校舎、体育館の 換気など空気の入れ替えをしないと建 物が傷んでしまうことから定期的に窓 等の開放作業をする委託先も必要と思 われるので早期に対応をお願いしたい。 利用者が体育館及びランチルーム等 を使用する際に必要な最低限の備 え付備品は残していただきたい。	【地域振興部長】 現在、笹間地区社会体育館を定期利用している団体は8団体で週11回利用しており、うち笹間地区の団体は2団体で週3回利用していると伺っている。 また、昨年11月の笹間地区コミュニティ会議会長と笹間地区行政区長会長の連名の申し入れや本年6月7日にコミュニティ会議役員と味噌づくりリーダー14名に現地で聞き取りを行った結果から、地域の要望として、横志田・尻平川自治会や西南中学校の部活動3クラブ、スポーツ少年団1団体、ゲートボール協会から体育館の利用希望があると認識している。 旧笹間第二小学校の屋内運動場やグラウンドについては、スポーツの振興に資するものであることや、将来の活用方針を検討しつつ、当面はこれまで学校開放で利用してきた団体などに配慮するとともに、地元の方々も利用できるようなと考えている。しかし、旧笹間第二小学校の屋内運動場を不特定多数が利用するためには、建築基準法上の主要用途を小学校から体育館に変更する必要があるが、現在手続きを進めているが、利用できるのは10月からの予定である。 また、将来の活用方針を決める上では、花巻東高等学校の要望を視野に入れるもの、笹間地区をはじめとする団体の利用も尊重する形で検討することとしている。 なお、備品については、7月19日にコミュニティ会議役員5名と市職員が現地確認を行い、必要な備品としてランチルームや給食室にあるテーブルやイス、調理道具、職員室の冷蔵庫やロッカー、玄関付近の掃除用具一式、スリッパ、傘立て、外用ホース、教室の扇風機、体育館のストープ、ござ、バレー・バトミントンボールやネット、テーブル、折りたたみ椅子、外倉庫のグラウンド整備道具等を残すことを検討している。 【財務部長】 校舎等を定期的に換気することで老朽化の抑制につながることは認識しているが、他の類似施設同様に、利活用がされていない施設の換気のみを委託することについては、現時点では、想定していないところである。なお、今後、利活用が開始された場合には、管理者又は利用者において、換気等の取扱いについても管理内容として考慮すべきこととされているが、利活用がされていない間は、法定点検等の際に職員が学校へ訪問する機会に合わせた対応となることをご理解願いたい。 【総合政策部長】 花巻東高等学校からは、旧笹間第二小学校を活用することも検討したいとの話をいただいた経緯があるが、現時点での花巻東高校の考え方としては、地元優先で利用していただきながら、空きがあれば利用させていただきたいとのことであり、同校としては、将来的にどのような活用が可能なのか、引き続き検討していきたいとの意向であると確認している。
80	R5.7.29	市政懇談会	笹間	教育部	学務管理課	スクールバスの安全対策について	スクールバスについて、笹間地区は雪が多い地域であり、スクールバスの停留所について、除雪はしていただいているが、子供たちが歩く場合やバスを待つ間の安全対策について検討していただきたい。 どこかで対応している事例があれば、お知らせいただきたい。	スクールバスのことについては、笹間第一小学校と笹間第二小学校を統合する際の統合準備委員会の中でも話題にはなっていたが、実際の状況がよく分からないということで、検討を延期していた。 大曲にあるバス停は非常に距離が離れており、特に2月頃の猛吹雪の際には、先が真っ白くなり、車で走っていても前が見えない状況で、子供たちが通学する朝、夕の時間帯は大変危険だということで、具体的な対策については今後PTAや地域の皆様に意見を伺いながら検討していく。 類似の事例として、太田小学校区の山口では、広い場所、車の切り替えができる場所があるということで、地域の方々や保護者の方々のご協力をいただきながら、見守りを行っている。 大曲の場合に、広い場所や道路脇に退避場所ができるかという点も難しいかもしれないが、雪が降り始める11月までには、冬期間のみの対策となるかもしれないが、子供たちの安全を守るための対策について、検討していきたい。
81	R5.7.30	市政懇談会	笹間	地域振興部	地域づくり課	旧笹間第二小学校の利用について	旧笹間第二小学校の利用について、10月頃までに運用方針や管理方針が決定し、地域の方が利用を希望する場合には、それに基づいて借りられるという理解でいいか。	施設の利用を開始するためには、申請の方法等について決める必要があるが、そのことについてはコミュニティ会議の協力が必要と考えている。 現在、どのような方法がいいかということの検討を始めた段階であり、ダブルブッキングにならないようするための利用調整の方法等についても考えていきたいと思っている。 現在手続きを進めている用途変更の許可が下りるまでに2カ月ほどかかると言われており、その間に、いつから利用開始できるかということと併せて、地域の代表の方々や相談していきたい。
82	R5.7.31	市政懇談会	笹間	地域振興部	地域づくり課	旧笹間第二小学校の利用について	10月から利用開始が見込まれているのは、体育館、グラウンド、調理室の3つか。それとも、限られた場所のみか。	現在、屋内運動場については、体育館にするということで用途変更の手続きを進めている。 校舎については、どのような利用の仕方をするかによって、施設の模様替えや改装をする必要があると考えられる。 現在のところ、まずは体育館と運動場、グラウンドの利用を開始することで考えており、できるだけ早く利用いただけるようにしたいと思っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
83	R5.8.1	市政懇談会	笹間	教育部	教育企画課	小中一貫教育について	<p>平成28年4月1日に施行された改正学校教育法により9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」設置が可能となり、「小中一貫校」と併せて小中一貫教育制度の選択肢が広がった。</p> <p>また、花巻市が策定した「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」の資料にあるとおり、西南学区小中学校の児童・生徒数は減少の一途を辿っている。</p> <p>そこで、老朽化した校舎を新築するとともに西南学区の児童・生徒の減少に対応したより良い学びの場を提供するために、同じ敷地で校舎が一体化している「施設一体型」の小中一貫校もしくは義務教育学校を導入することによって課題解決できるのではと考えた。</p> <p>しかしながら、それぞれの学校の設置導入にあたっては様々な課題・問題があると思われるので、小中一貫校・義務教育学校の特徴など次の基本的事項についてお尋ねする。</p> <p>1つ目は、小中一貫教育が求められる背景なり理由を教えてください。</p> <p>2つ目は、小中一貫校及び義務教育学校の違いを教えてください。</p> <p>3つ目は、小中一貫校及び義務教育学校を導入する際のメリットとデメリットについて教えてください。</p> <p>4つ目は、市内で先行して小中一貫教育を導入する予定で取り組みを進めている地域の事例等を紹介していただきたい。</p>	<p>校舎の建て替えという話があったが、基本的には現在の施設の長寿命化に取り組むこととしており、笹間第一小学校と同時期に建設された桜台小学校についても、現在長寿命化を行っているところであるので、ご理解いただきたい。</p> <p>一点目の小中一貫教育が求められた背景については、平成18年に教育基本法、平成19年に学校教育法が改正され、それまでは小学校と中学校に区分けて目標が定められていたものが、9年間を通して義務教育の目標を達成するという考え方に変わったものである。</p> <p>近年の子供たちや学校の状況を見ると、小学校で英語教育が入ってきたり、プログラミングの指導が入ってきているほか、中学校でも指導要領の改訂が行われ、学習する内容が増えてきている。さらに、最近の子供たちは昔の子供と比べて心身の発達に非常に早くなってきており、従来の見方や指導方法ではなく、一貫した見方が必要という考えが出てきたものである。また、中学校に入る際に、環境が変わることによって不適応の子供たちが発生する「中1ギャップ」が増えてきており、その防止が必要という考えもある。ほかにも、全国的に少子化や人口減少、核家族化が進んでいることで、地域や家庭の教育力が変化してきていることから、子供たちに社会性やコミュニケーション能力をつける必要があるということも、小中一貫教育が求められてきた背景、理由として挙げられる。</p> <p>これらを受けて、国の教育再生実行会議が平成26年7月の第五次提言において、小中一貫教育を制度化すると、学校段階間の連携や一貫教育を推進することを提言し、文部科学大臣が中央教育審議会に諮問を行った結果、小中一貫教育の制度化の意義や制度設計の基本的方向性等が示され、学校設置者が主体的に小中一貫教育を実施できるよう、小中学校に加えて制度的選択肢を増やした「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立したものである。</p> <p>二点目の小中一貫校と義務教育学校の違いについては、まず、共通しているのは教育活動で一貫教育を行うということである。</p> <p>違いとしては、小中一貫校は組織上小学校と中学校が独立した形であり、小中それぞれに校長先生があり、小学校は6年、中学校は3年という区分はあるものの、連携して一貫した教育を進めていくものであり、その形態は「施設一体型」「施設分離型」「施設分離型」がある。</p> <p>一方で、義務教育学校は一人の校長先生の下で一つの教職員組織が一貫した9年間の教育課程の編成・実施を行う新しい種類の学校であり、学校や地域の実態に照らして様々なことができ、新しい教科を特設するなど、最も自由度が高く特色を発揮しやすい形態とされている。義務教育学校の例として、岩手県には大槌学園があるが、同校では「ふるさと科」を作るなど、特色のある取組が実施されている。</p> <p>義務教育学校のメリットとしては、小中学校段階を一つにすることで、9年間を見通した学校運営ができることや、一人の校長のリーダーシップが発揮しやすいこと、新たな教科の設定などができることにより学習の定着が円滑でしやすいということが挙げられる。さらには、小学校と中学校の両方の免許を持っている先生を中心として9年間を見通した自由な人事配置ができ、9年間同じ先生が担任を勤めたり、教科担任制を小学校時点から導入できるということもある。一方、デメリットとしては、複数学級での実施にならない場合において、人間関係が固定化してしまうことや、小学生高学年のリーダー性・主体性の育成が懸念されている。ほかにも、先生方の立場で考えると、これまでに経験のないことであるため、負担感や多忙感があるということや、仮に施設分離型の学校となった場合に、連携が難しいということも懸念されている。以前に視察をした学校では、小学校の授業が45分、中学校の授業が50分、先生方がどちらの授業も持っている場合に時間割の調整が困難だったとのことであった。</p> <p>岩手県内では、小中一貫校として、施設一体型の紫波東学園、盛岡西峰学園、施設分離型の紫波西学園、吉里吉里学園があり、義務教育学校としては大槌学園がある。</p> <p>花巻市内においては、矢沢地域において、矢沢小学校と矢沢中学校を義務教育学校にすることについて、PTAと地域から要望書をいただいている。このことについて検討した結果、地域や保護者の意向を尊重し、義務教育学校へと移行することで作業が始まっている。この背景としては、教育委員会でも小中学校における適正規模・適正配置についての懇談会を令和元年度に開催しており、検討を進めている中で、建物の老朽化が進んでいることから、新しい制度を導入する機会として、小中一貫教育も検討してはどうかという意見があり、小中のPTAが合同で「矢沢小中PTAの学校のあり方検討委員会」という独自組織が作られ、検討が進められたものである。この検討は今年の1月まで行われたが、市の基本方針に照らして、今後の児童生徒数の見込みや矢沢小中学校の現在の子供たちの様子、地域の今後の様子などを分析したり、県内の先行例の視察を行った結果、委員会として義務教育学校への移行を選択した。最終的には、保護者対象の意向確認や全体報告会が行われ、矢沢小中学校のPTAとして義務教育学校を選択することが3月上旬に決定した。その後は、地域に対して、矢沢小中学校の教育環境の整備に関する説明会が開催され、地域の振興会でもこの方針について了承した上で、4月13日に要望書が提出されたものである。</p> <p>今後は設立準備に入ることになるが、花巻市として初めての導入であり、現在は矢沢小中学校の校長先生、副校長先生、PTA会長、地域の有識者の方、教育委員会準備会を6月に立ち上げ、これまで2回の会議を開催したところである。今後も準備会を開催しながら、できるだけ早い時期に設立委員会を設置したいと考えている。</p>
84	R5.8.2	市政懇談会	笹間	商工観光部	商工労政課	花巻第3工業団地について、現状と将来の構想について	<p>花巻市のHPに笹間地区にある「花巻第3工業団地」の記載がされていない。見つけられず、現状と将来の構想について、市内外の方からは、関心できない状況となっている。花巻市は第3工業団地については、どのような考えをもっているか。</p>	<p>花巻第3工業団地は、林野庁が横志田苗圃として平成12年度まで活用していた用地約15.8haを財産処分する方針を打ち出し、市に当該用地の購入を打診されたことから、新規企業の立地や市内の既存企業の2次展開を行う用地として、平成15年3月に市が1億2,413万円で取得したものである。</p> <p>当初は、産業団地として分譲区画や道排水路、調整池などを整備の上で分譲することを検討したが、分譲価格の上昇を招くことに加え、用地内を国が所有し、和賀川土地改良区が使用している導水管が横断しており、切り回しに同改良区側で難色を示されたこと、切り回し自体の費用が高まることから、廉価な分譲が可能なオーダーメイド方式を採用し、対象業種については、特に制限を設けず、横志田地域が保有する自然環境や周辺住民との調和が図られる企業を誘致することを想定していたものである。</p> <p>その後、横志田自治振興協議会に草刈りや整地などの作業にご協力をいただきながら、当地への企業誘致を進めてきた。過去には、合板製造企業やメガソーラーの設置・運営企業の誘致の話があったが、いずれも立地決定に至らず、並行して農業分野での活用について検討を行った結果、イオンアグリ創造㈱が野菜栽培の用地として活用することについて、諸々の調整を経て平成25年11月27日に企業立地協定書並びに地域農業活性化に関する協定書の調印式を執り行い、平成26年度から同社の岩手花巻農場として稼働しており、当該用地を市から同社へ農地として貸し出していることから、花巻第3工業団地について、国が年1回調査を実施している工場適地調査のリストから除外しており、以上の経緯から、市のHPなどでは花巻第3工業団地を掲載していない。</p> <p>なお、市内に15ヶ所の産業団地があるが、分譲率が100%となっている他の団地についてもHPに掲載していないもの。</p> <p>今後の方向性については、イオンアグリ創造㈱が当該用地内で農場を整備、展開しているが、賃貸借契約が今年度で満了することから、同社の意向を確認しつつ、当該用地の今後の利用の可能性について検討していきたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
85	R5.8.3	市政懇談会	笹間	農林部	農政課	花巻第3工業団地について、現状と将来の構想について	イオンアグリ創造(株)の誘致後10年を迎え、契約更新時期が来ると思うがどのように交渉を進めているのか。	イオンアグリ創造(株)については、平成24年6月21日に開催された市と笹間地区企業誘致促進協議会との懇談会において、市側から第3工業団地については「工業系の企業誘致の見込みが現時点でないこと」、メガソーラーの誘致については「雇用に結びつかないこと」を話した上で、今後の活用については、農業分野で試験圃場や加工への取組、岩手大学との連携などを提案し、まずはその方向で検討していくこととなったところである。 その後、活用を検討する中で、イオンアグリ創造(株)に声をかけし、現地確認や土壌診断等、岩手花巻農場開設の可能性を検討いただき、農場開設がおおむね決定した段階の、平成25年6月10日に市と笹間地区企業誘致促進協議会との懇談会を再度開催し、地域住民に対してイオンアグリ創造(株)の岩手花巻農場開設に関して説明をし、平成26年4月1日付けで土地賃貸借契約を締結し、イオンアグリ創造(株)岩手花巻農場として利用を開始したところである。 なお、イオンアグリ創造(株)の岩手花巻農場については、使用する土地に関する市との賃貸借契約が令和6年3月31日で期限を迎えるが、現時点においてイオンアグリ創造(株)との具体的な交渉は行っていない。 現在、市内で産業団地用地が不足している状況にあることから、今後、産業団地用地としての利用も視野に入れながら、市にとってどのような利用がよいのか、最も良い方法が何かを今後検討してまいりたい。
86	R5.8.4	市政懇談会	笹間	商工観光部	商工労政課	花巻第3工業団地について、現状と将来の構想について	北上市の誘致が活性化しており、花巻市でも花南産業団地を整備しているが、既に満杯になる可能性が高い状況と伺っている。次の工業団地の整備として、「花巻第3工業団地」の拡張整備は可能性があるのか。 水、電力などの整備が必要かと思うが、ものづくり企業誘致ではなく、秋田港などとの連携で、日本海側の地域との流通団地の構想などは可能性があるかと思う。 釜石道が整備され遠野地域における物流企業の集積が進んでいる。同様に日本海側との流通拠点は北東北地域ではまだ整備されていないので、第3工業団地周辺は好地域ではないかと思うので、是非検討をお願いしたい。	花巻市内全体の産業団地の分譲率は、令和4年度末時点で96.1%となっているほか、残る区画についても引き合いや優先交渉権が設定されるなど、市内に進出を希望する企業の要望に応えられていない状況にあり、新たな企業の受け皿となる産業団地の整備が喫緊の課題となっている。 このことを受け、令和元年度に策定した国土利用計画(第2次)では、新たな産業団地の候補地として、二枚橋地区、南寺林地区、花巻流通業務団地地区、花巻PAスマートIC地区、実相寺・山の神地区の5ヶ所を位置付けているが、二枚橋地区及び実相寺・山の神地区を除く3ヶ所は農業振興地域内の農用地区域となっており、農地を産業団地として活用する手続きについては、最近、国において一部で緩和される動きが見られるものの、市が予め産業団地として整備し、幅広く入居企業を募るような事例では認められず、企業側で個別かつ具体的な施設設計があった上で、農用地を活用する以外に適切な場所がないという説明ができない限り、農振除外が認められないものである。仮に認められた場合においても、手続きに長い時間を要し、企業の求めるスピード感にそぐわないのが実態である。 残る2ヶ所については、二枚橋地区約8.1haのうち南側約4haについては、令和2年度に市が初めて独自に産業用地を造成しており、現在は、用地を購入した民間企業がマルチテナント型物流施設を整備・供用しているが、供用開始と同時に稼働率が100%となったこと、同様な物流施設に対する引き合いがこの民間企業に寄せられていることなどから、残る北側の約4haについても、この民間企業が独自に開発を行っており、現在のところ、令和6年3月の完成に向けて建築工事が進んでいる。 もう一つの実相寺・山の神地区については、現在、市で約33haの計画面積を有する新たな産業団地を(仮称)花南産業団地として整備に取り組みしており、先行して中央部の約12haについて、昨年度から実施設計や用地買収などを実施している。 今年度は、埋蔵文化財の発掘調査や各種申請手続きを経て、着手可能になり次第、造成工事などを進め、令和7年度からの供用開始を目指しているが、企業からの引き合いに応えられるよう1日も早い分譲を目指したいと考えている。 また、今回整備する中央部の約12haのほか、残る約21haについても需要に応じて速やかな整備・分譲が可能となるよう、各種設計や埋蔵文化財の試掘などを行っているところである。 ご照会の花巻第3工業団地については、都市計画区域内の無指定地域且つ農業振興地域内の農用地区域外となっており、農振除外の手続きが必要となる前述の3ヶ所(南寺林地区、花巻流通業務団地地区、花巻PAスマートIC地区)とは異なり、農振除外の手続きが不要であることから、民間事業者が自ら開発行為を行って造成することや、(仮称)花南産業団地の分譲がスムーズに進んだ場合、第3工業団地の全面積となる15.8haとはならない可能性はあるものの、市独自で造成、分譲することも考えられる。
87	R5.8.5	市政懇談会	笹間	商工観光部	商工労政課	企業誘致等ができる市有地の一覧について	学校が廃校となった場合などに、そこに企業誘致等ができるのであれば、そうした情報を市から発信してもらえないか。 空いている土地があり、企業等に紹介しようとする場合でも、公的な情報がなければ、勝手に話をすることはできない。 企業に使ってもらえる空いている小中学校の一覧などを公開してもらえれば、企業誘致や土地の利活用に弾みがつくと思う。	コメントなし
88	R5.8.6	市政懇談会	笹間	教育部	こども課	学童クラブの運営について	市内には17の学童クラブがあり、協議会の事務局を持ち回りで担当しているが、支援員の数も足りず、事務局を引き受けられないという話が出ている。 行政で事務局を引き受けってもらえないか。	お話のあったとおり、支援員の数が不足していることは認識している。 事務局については、市運協と相談しながら、具体的にどのようなことをすれば、効率的に運営ができるかなど検討させていただきたい。